

松戸市自転車走行空間ネットワーク整備計画

松戸市

平成 30 年 7 月

目 次

1.	はじめに	1
2.	自転車利用の現状と課題の整理	3
2-1	交通手段に占める自転車利用の割合	3
2-2	主な自転車利用者層の設定	4
2-3	自転車関連の交通事故について	7
2-4	環境側面で期待される自転車利用	9
2-5	市内の自転車走行空間について	10
2-6	施設配置状況	11
2-7	現状と課題の整理	24
3.	目標と方針	25
3-1	本計画の目標と方針	25
3-2	達成指標	25
4.	路線選定	26
4-1	路線選定の考え方	26
4-2	路線選定結果	27
5.	整備形態	28
5-1	整備形態選定フロー	28
5-2	整備イメージ	42
6.	整備優先度	45
7.	交差点部・特殊部の対応方針	49
8.	計画の見直しについて	55

1. はじめに

自転車は買い物や通勤・通学など、日常生活における身近な移動手段として多くの人に利用されており、5km未満の移動では自転車の所要時間が短く、都市内交通等における重要な移動手段である。

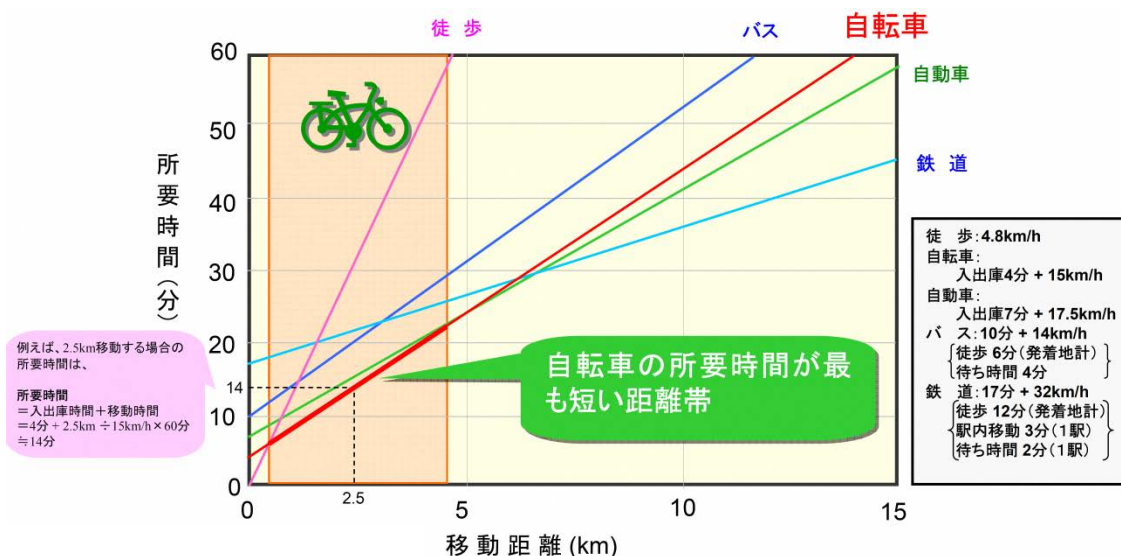


図1 移動距離と所要時間の関係

（出典：「自転車利用環境をとりまく話題」、国土交通省 道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室・警視庁 交通局 交通規制課）

また、近年はスポーツ車や電動アシスト車等の販売数も増加していることから、健康増進や交通手段としての自転車利用にも意識が高まっていることが伺える。

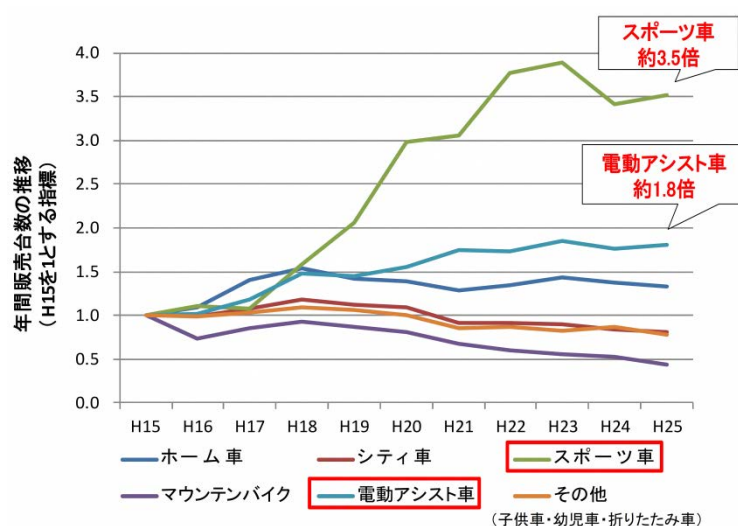


図2 自転車の年間販売台数（国内）の推移

（出典：「自転車施策をとりまく環境」、第1回安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会資料）

平成24年11月には、国土交通省道路局と警察庁交通局により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が作成され、「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づいた、自転車ネットワーク計画の作成方法や自転車通行空間設計の考え方等が示された。

さらに、身近な交通手段である自転車には、交通体系における役割を拡大させ、環境に優しく災害時にも活用でき、健康増進や交通混雑の緩和につながる等の側面に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成26年12月に参議院本会議で可決され成立した。これを受け、各自治体は基本理念に則った、自転車活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定、推進することが求められる。

本計画は、このような背景を踏まえ、国、県、交通管理者をはじめとした関係機関と連携し、自転車走行空間の整備を推進するための計画である。

2. 自転車利用の現状と課題の整理

2-1 交通手段に占める自転車利用の割合

松戸市の交通手段に占める自転車利用の割合は約 15%で、残りは自動車、鉄道・地下鉄、徒歩でおよそ等分されている。隣接自治体の自転車利用割合と比較すると際立って大きくはないものの、千葉県全体と比較するとやや大きい。

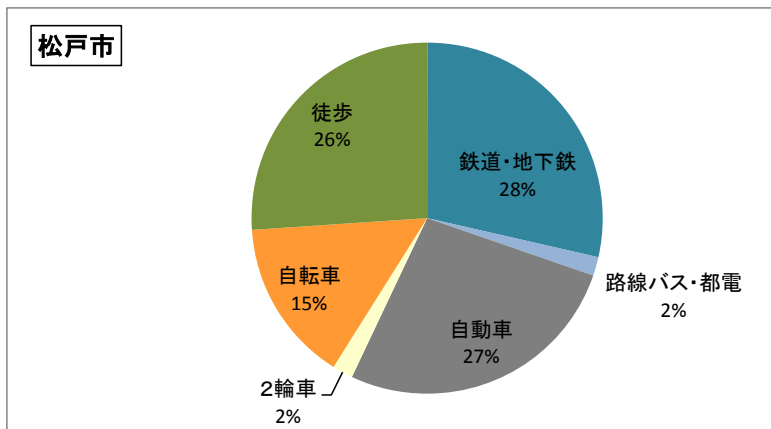


図 3 松戸市の交通手段分担率（データ出典：平成 20 年東京都市圏パーソントリップ調査）

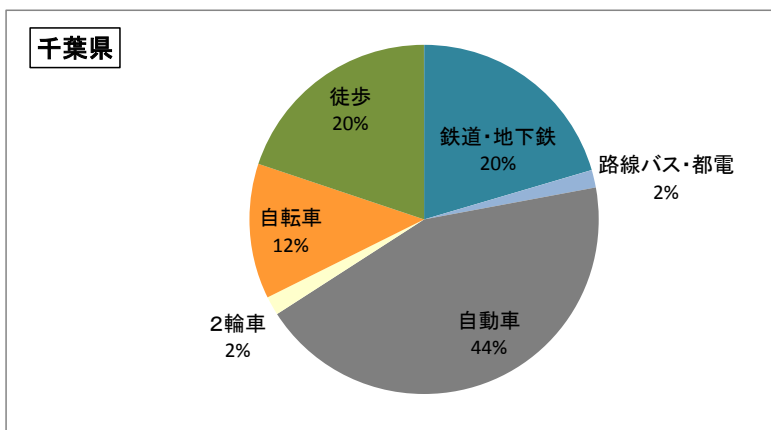


図 4 千葉県の交通手段分担率（データ出典：平成 20 年東京都市圏パーソントリップ調査）

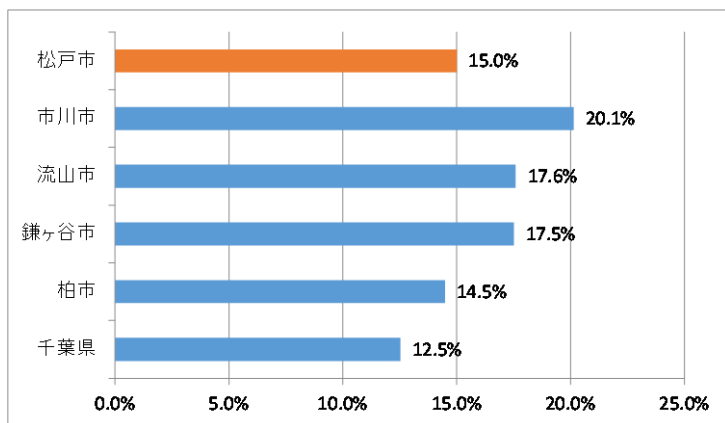


図 5 松戸市と隣接市、千葉県の自転車分担率（データ出典：平成 20 年東京都市圏パーソントリップ調査）

2-2 主な自転車利用者層の設定

松戸市を発着ゾーンとする代表交通手段は、全体の21%が自転車であり、特に「自宅・勤務」、「自宅・私事」目的種類別交通手段の総トリップ数に占める割合が30%程度と高くなっている。

表 1 松戸市内を発着ゾーンとする目的種類別トリップ数の自転車の割合
(データ出典：平成20年東京都市圏パーソントリップ調査)

目的	自転車の割合	トリップ数	
		自転車	全交通手段
帰宅	21%	48,513	226,615
勤務・業務	4%	550	14,275
私事	18%	12,396	67,997
自宅・業務	19%	1,572	8,308
自宅・勤務	25%	11,640	47,450
自宅・私事	26%	30,823	117,629
自宅・通学	8%	3,641	46,205
合計	21%	109,135	528,479

※自宅・勤務（自宅から勤務先への移動を示す）

※自宅・私事（自宅から買物、食事・社交・娯楽、観光・行楽・レジャー、通院、その他私用、送迎への移動を示す）

これより、松戸市内における主な自転車利用者層は、通勤者（自宅・勤務）と日常利用者（自宅・私事）の二つであると想定する。

<用語について>

「トリップ」とは人がある目的をもって、ある地点からある地点へ移動する単位をトリップという。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。

●通勤者（自宅－勤務）の行先と及び交通手段

表 2 松戸市を発ゾーンとするトリップの着ゾーン別トリップ数（通勤者）

松戸市発トリップの着ゾーン	トリップ数
東京都	94,456
千葉県	76,725
埼玉県	5,363
神奈川県	1,678
茨城南部	1,583

※東京都と千葉県で全体の95%以上を占める。

松戸市発・東京都着のトリップの90%以上、松戸市発・千葉県内着のトリップの約30%は鉄道利用である。

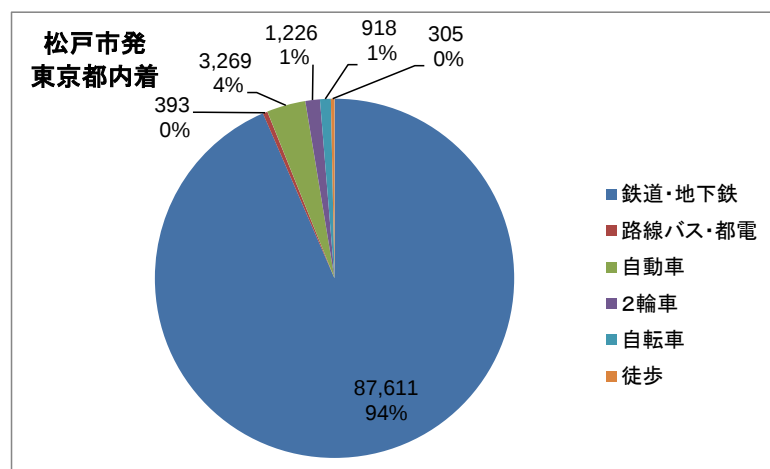


図 6 松戸市発・東京都着の通勤者（自宅－勤務）の代表交通手段（単位：トリップ）

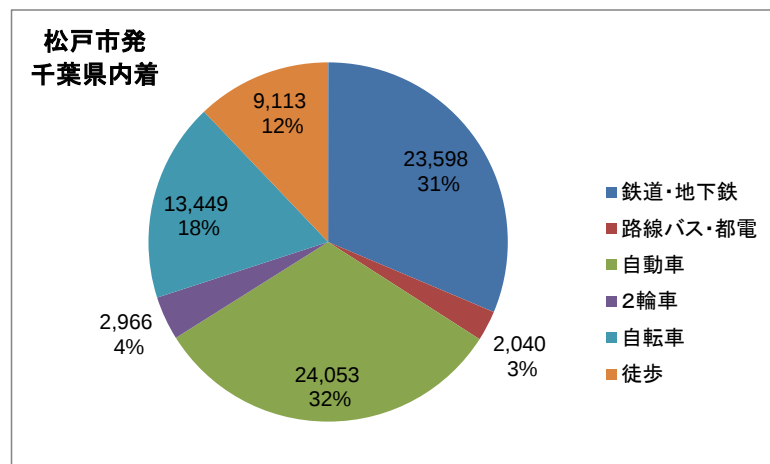


図 7 松戸市発・千葉県内着の通勤者（自宅－勤務）の代表交通手段（単位：トリップ）
※松戸市～松戸市も含む

●日常利用者（自宅―私事）の行先

表 3 松戸市を発ゾーンとするトリップの着ゾーン別トリップ数（日常利用者）

松戸市発トリップの着ゾーン	トリップ数
千葉県	141,610
東京都	8,956
埼玉県	1,482
茨城南部	384
神奈川県	221

※東京都と千葉県で全体の95%以上を占める。

松戸市発・千葉県内着のトリップ数の約10%、松戸市発・東京都着のトリップの約80%は鉄道利用である。

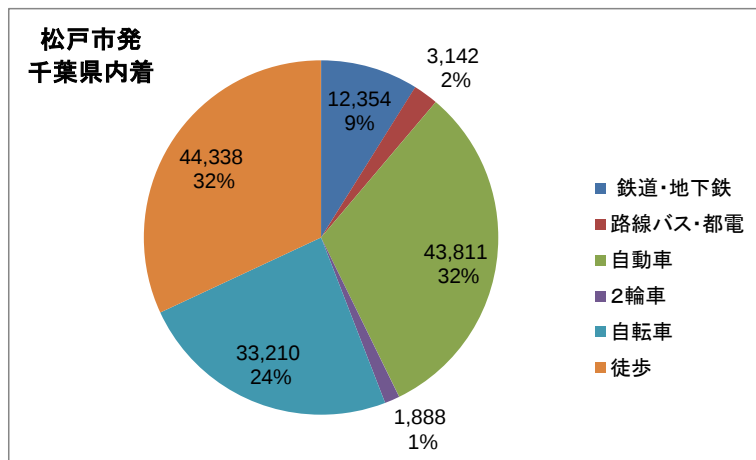


図 8 松戸市発・千葉県内着の日常利用者（自宅―私事）の代表交通手段（単位：トリップ）
※松戸市～松戸市も含む

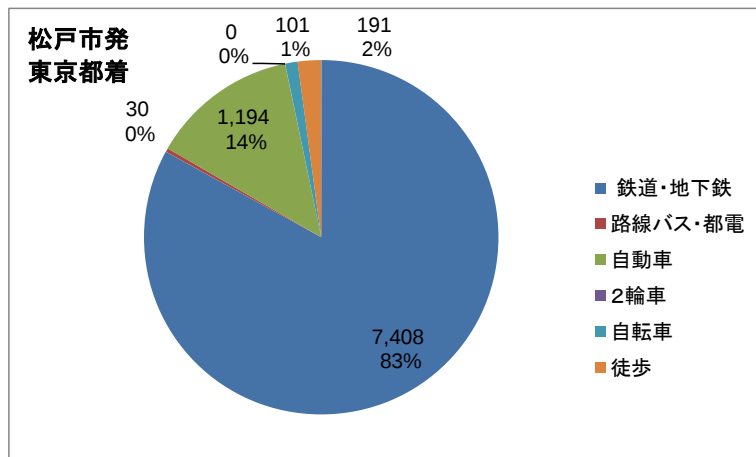


図 9 松戸市発・東京都着の日常利用者（自宅―私事）の代表交通手段（単位：トリップ）

2-3 自転車関連の交通事故について

松戸市の全交通事故発生件数に占める自転車交通事故発生件数の割合は 20%台後半～30%台で横ばいとなっており、千葉県全体の割合と比較するとやや大きい。自転車事故の件数では流山市や鎌ヶ谷市で発生した件数の約2倍近くとなっている。

※自転車事故：自転車対人、自転車対車、自転車対自転車、自転車単独の事故が含まれる

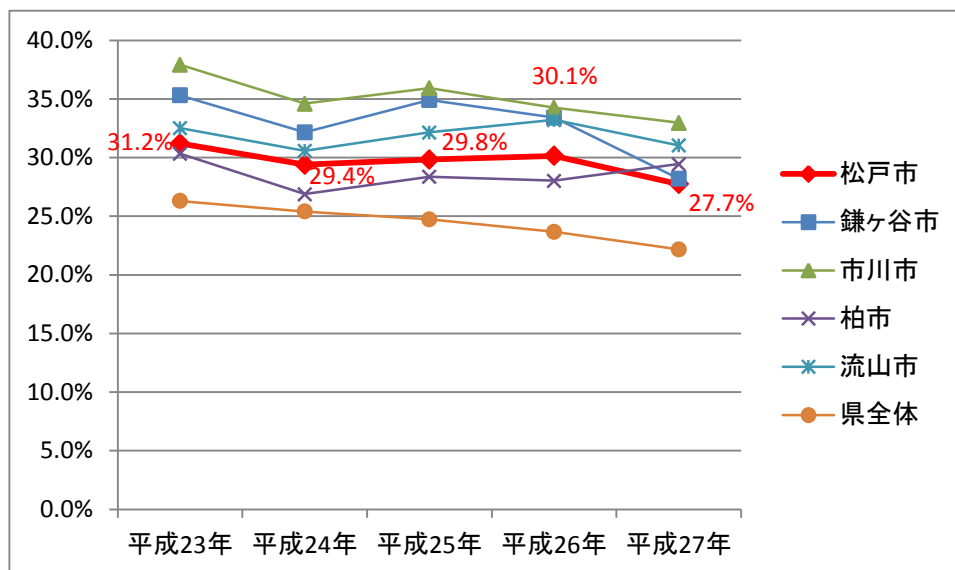


図 10 全交通事故発生件数に占める自転車事故発生件数の割合の推移
(データ出典：交通白書、千葉県警察本部)

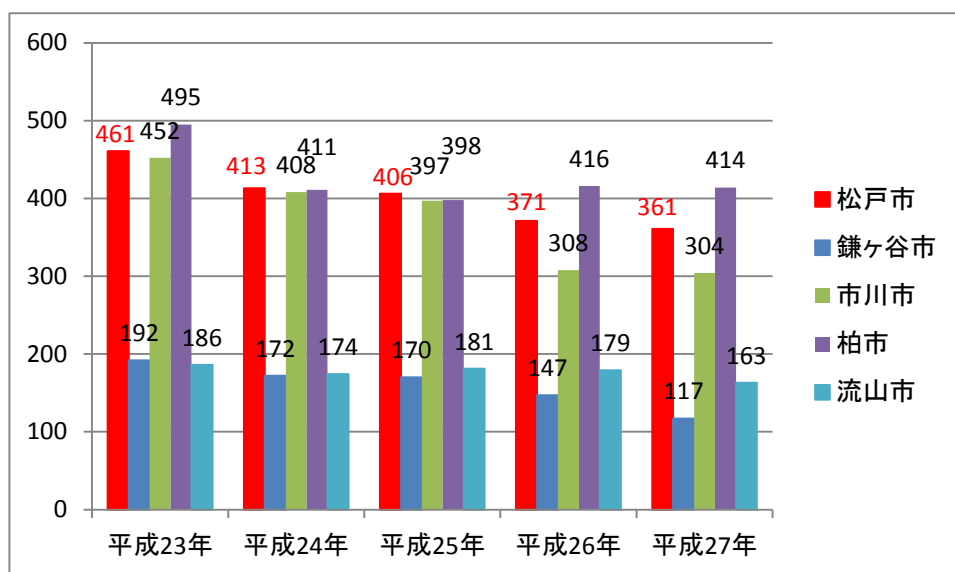


図 11 自転車事故発生件数の推移（県全体を除く）
(データ出典：交通白書、千葉県警察本部)

また、松戸市内において、平成 28 年に自転車関連事故が 2 件以上発生している箇所を『自転車事故多発箇所』と設定すると、該当箇所は 29 箇所あり、安全性向上に向けた対応が望まれる。

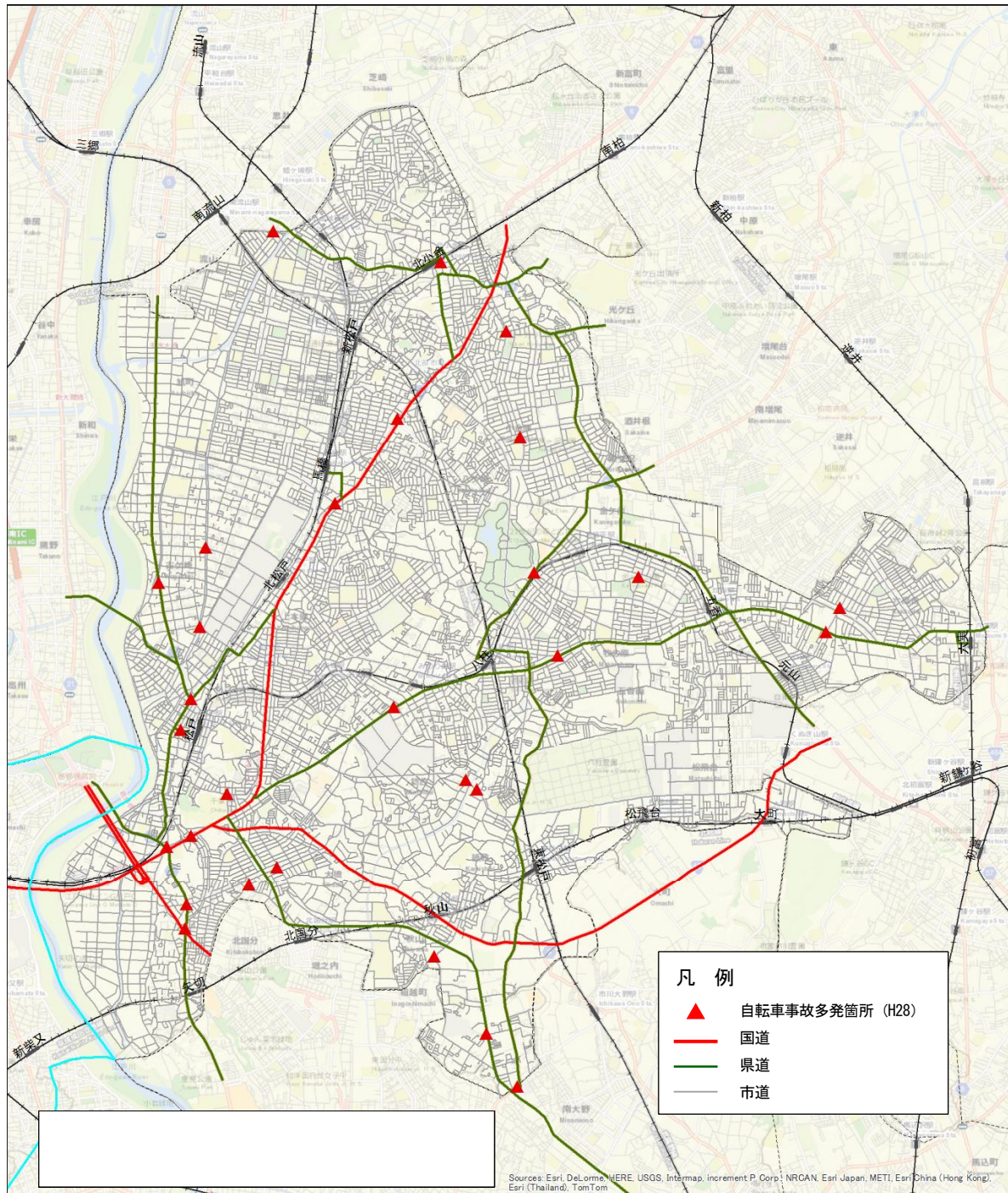


図 12 松戸市内の自転車事故多発箇所

2-4 環境側面で期待される自転車利用

「松戸市地球温暖化対策実行計画」（平成 28 年 3 月）には、温室効果ガス排出量を削減するための目標達成施策の一つとして、市民各自が自動車利用を自粛し、徒歩、自転車による移動を推進することを挙げている。自転車ネットワークの整備により、自動車から自転車への転換が促進されることが考えられ、温室効果ガス排出量の削減に結びつくことが期待できる。

2-5 市内の自転車走行空間について

市内にある自転車走行空間として、大規模自転車道に位置付けられている江戸川左岸自転車道（一般県道松戸野田関宿自転車道線）が挙げられる。

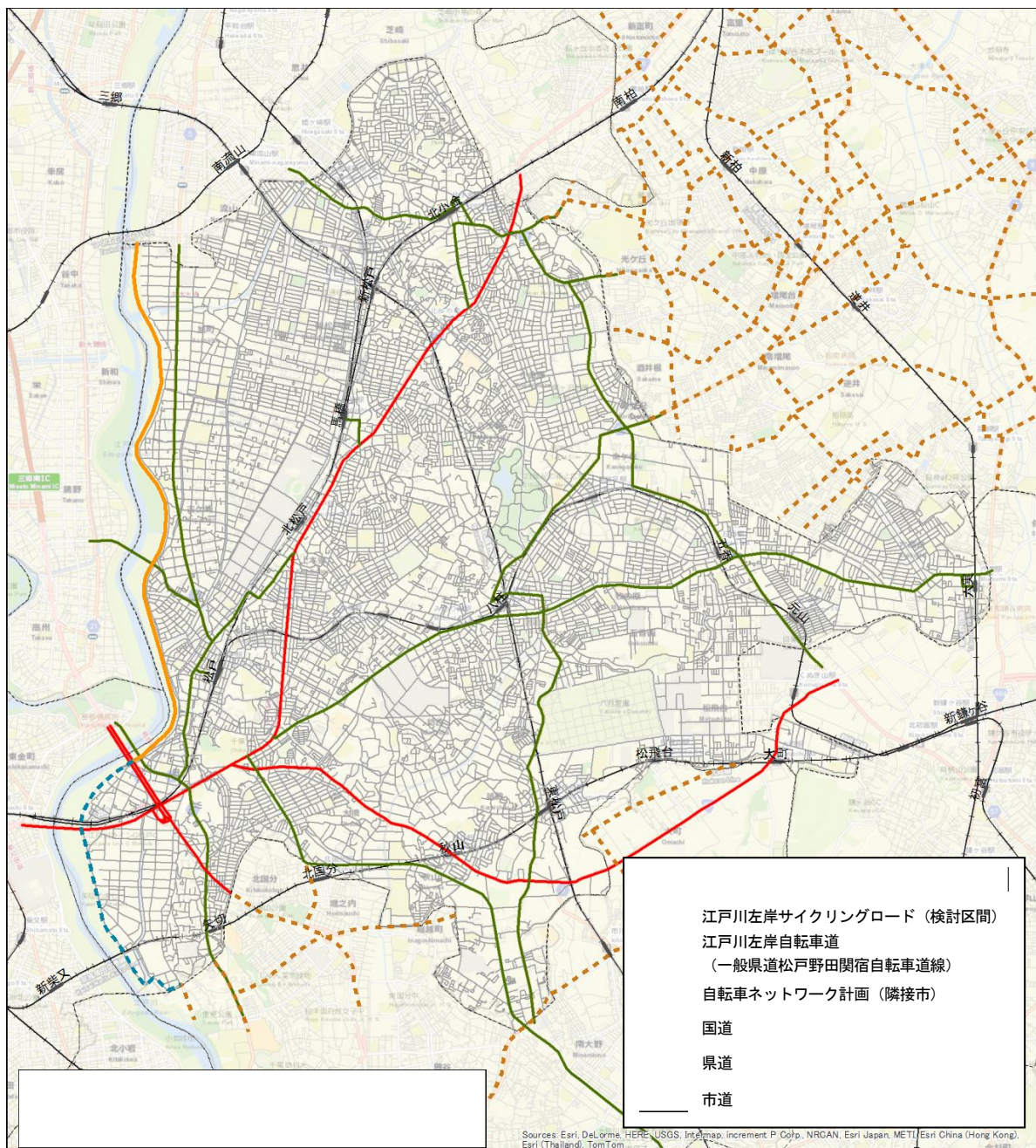
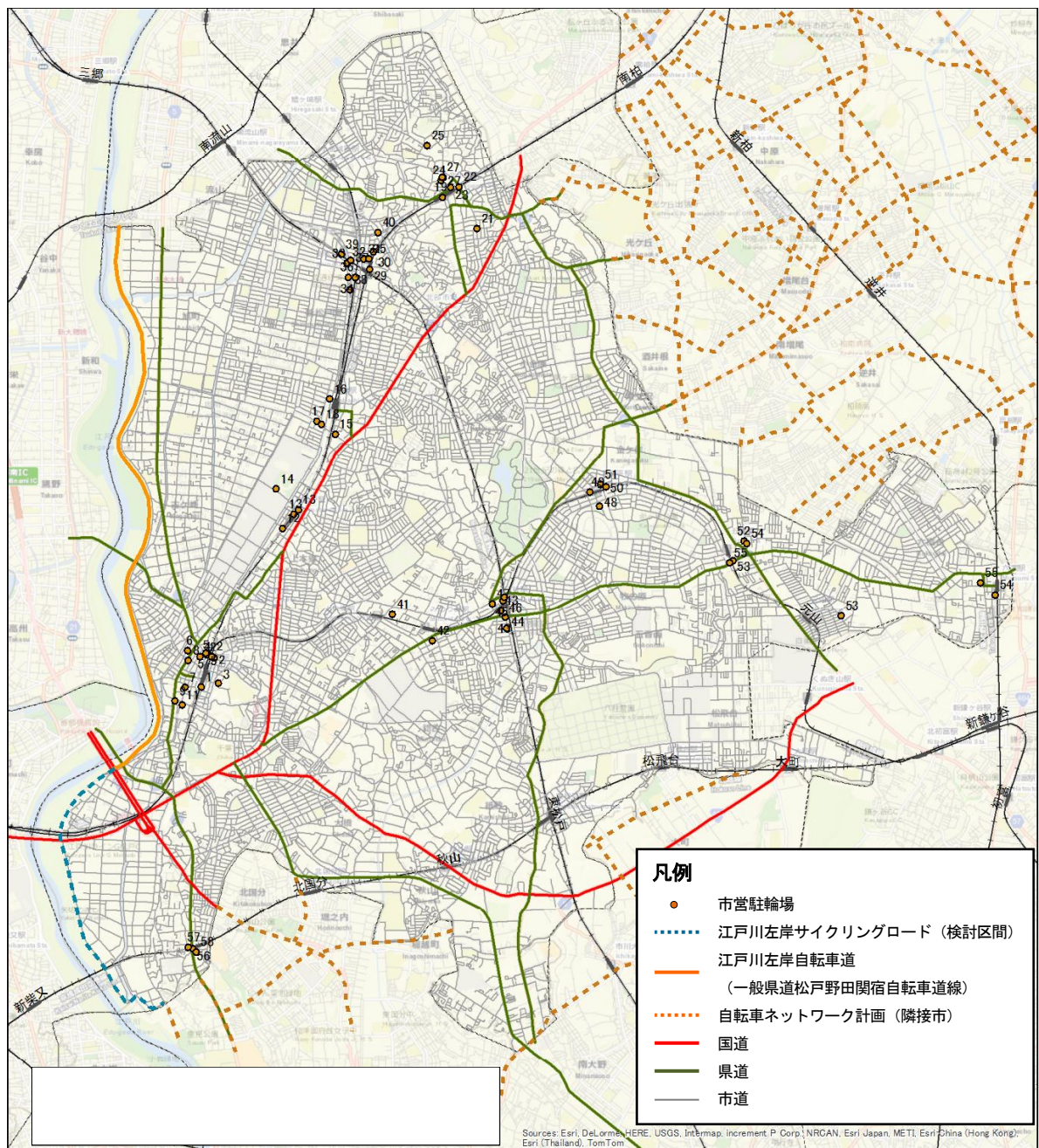


図 13 松戸市内の道路網の状況

2-6 施設配置状況

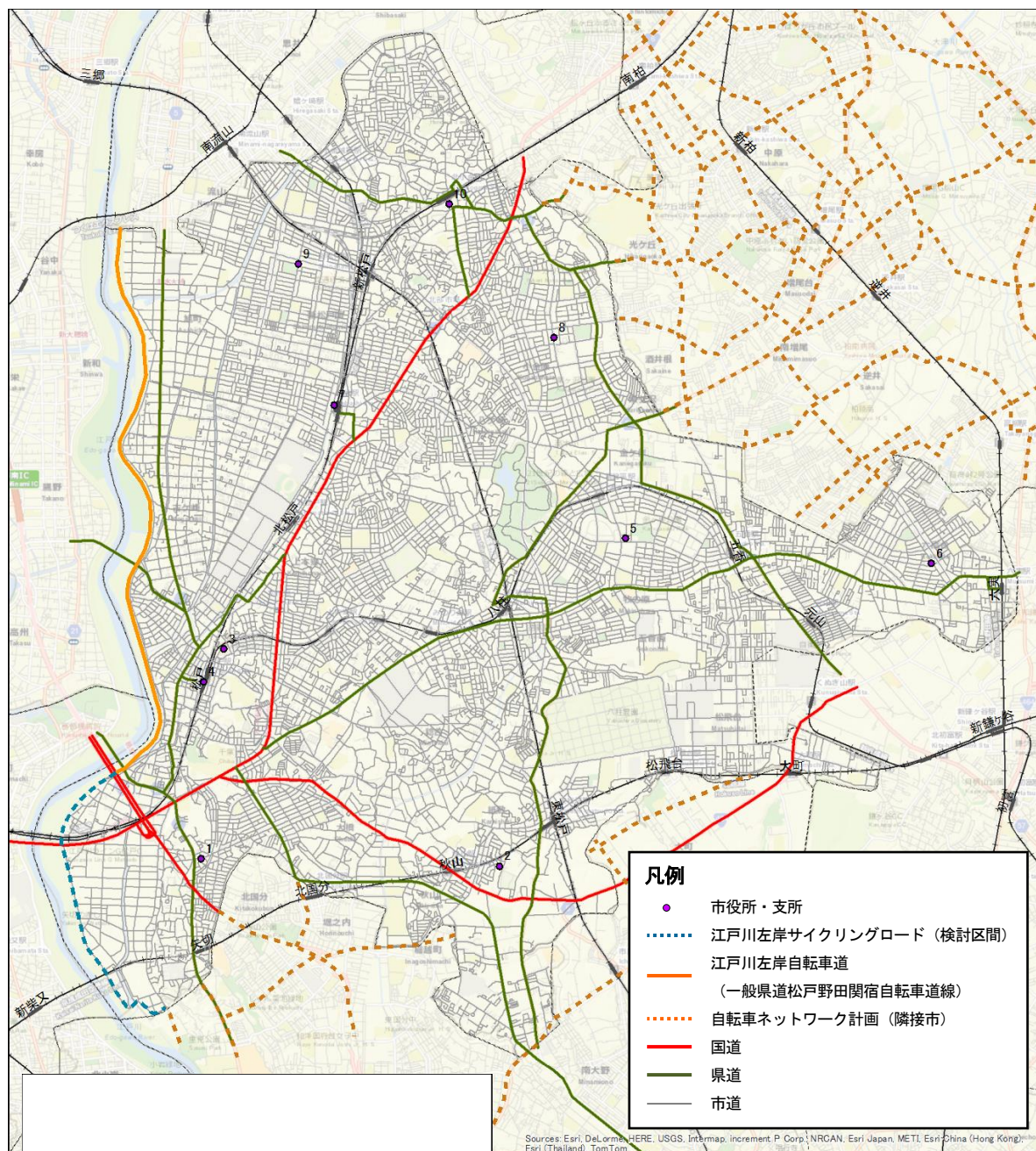
交通手段としての自転車による移動を考える際、日常的に自転車利用が想定される市内の施設配置状況を確認した。

	施設種類
1	市営駐輪場
2	市役所・支所
3	市民センター
4	図書館
5	文化施設
6	スポーツ施設
7	保育所
8	幼稚園
9	小学校
10	放課後児童クラブ
11	中学校
12	高校・大学・養護学校



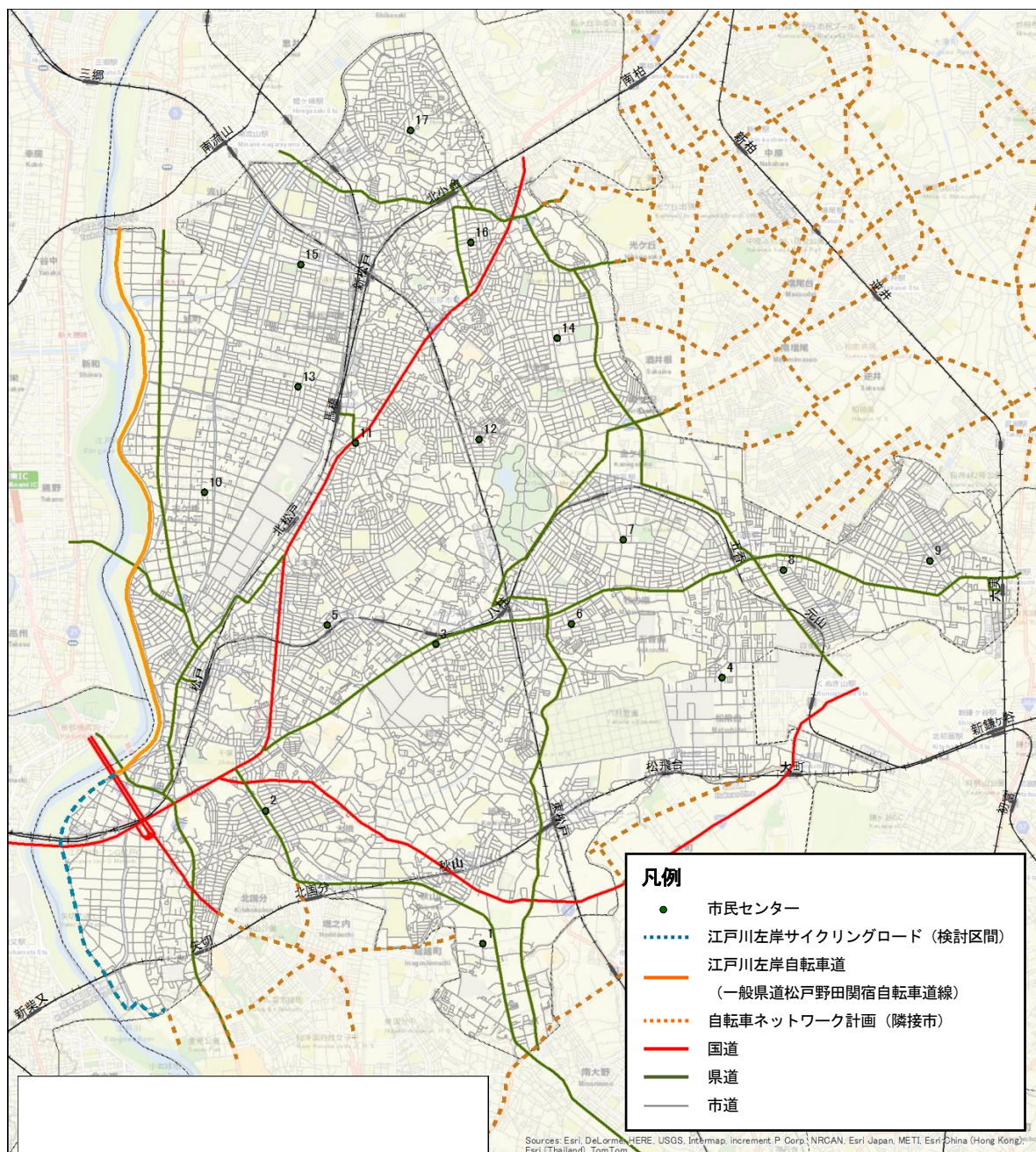
No	駐輪場名	駅名	No	駐輪場名	駅名	No	駐輪場名	駅名	No	駐輪場名	駅名
1	松戸駅東口	松戸駅	14	北松戸駅西口	北松戸駅	31	新松戸駅西口第2	新松戸駅	47	八柱駅北口第3	八柱駅
2	松戸駅東口高架下	松戸駅	15	馬橋駅東口高架下	馬橋駅	32	新松戸駅西口第3	新松戸駅	48	常盤平しょうぶ公園	常盤平駅
2	松戸駅東口高架下	松戸駅	16	馬橋駅西口	馬橋駅	33	新松戸駅西口第4	新松戸駅	48	常盤平しょうぶ公園	常盤平駅
2	松戸駅東口高架下	松戸駅	17	馬橋駅西口高架下	馬橋駅	34	新松戸駅西口第5	新松戸駅	48	常盤平しょうぶ公園	常盤平駅
3	松戸駅東口相模台	松戸駅	18	馬橋駅西口高架上	馬橋駅	35	新松戸駅西口第7	新松戸駅	49	常盤平駅北口第1	常盤平駅
4	松戸駅西口公園下	松戸駅	19	北小金駅南口第1	北小金駅	36	新松戸駅西口第8	新松戸駅	50	常盤平駅北口第2	常盤平駅
5	松戸駅西口高架下	松戸駅	20	北小金駅南口第2	北小金駅	37	新松戸駅西口高架下第1	新松戸駅	51	常盤平駅北口第3	常盤平駅
5	松戸駅西口高架下	松戸駅	21	北小金駅南口第4	北小金駅	38	新松戸駅西口高架下第2	新松戸駅	52	五香駅東口第2	五香駅
5	松戸駅西口高架下	松戸駅	22	北小金駅南口高架下	北小金駅	39	新松戸駅西口高架下第3	新松戸駅	53	五香駅東口第3	五香駅
6	松戸駅西口第2	松戸駅	23	北小金駅北口第1	北小金駅	40	新松戸駅西口高架下第4	新松戸駅	54	五香駅東口第4	五香駅
7	松戸駅西口第3	松戸駅	24	北小金駅北口第2	北小金駅	41	松戸新田駅北口第1	松戸新田駅	55	五香駅西口第2	五香駅
8	松戸駅西口第4	松戸駅	27	北小金駅北口参道第1	北小金駅	42	総合駅南口第1	みのり台駅	53	元山駅北口第1臨時	元山駅
9	松戸駅西口臨時	松戸駅	27	北小金駅北口参道第1	北小金駅	43	八柱駅南口第1	八柱駅	54	六実駅第1	六実駅
10	松戸駅西口宮前	松戸駅	26	北小金駅北口高架下	北小金駅	43	八柱駅南口第1	八柱駅	55	六実駅第2	六実駅
11	松戸駅西口宮田	松戸駅	25	北小金駅北口第3	北小金駅	44	八柱駅南口第2	八柱駅	56	矢切駅第1	矢切駅
12	北松戸駅東口第1	北松戸駅	28	北小金城址駅第1	北小金駅	45	八柱駅北口第1	八柱駅	57	矢切駅第2	矢切駅
13	北松戸駅東口第2	北松戸駅	29	新松戸駅東口第1	新松戸駅	46	八柱駅北口第2	八柱駅	58	矢切駅第3	矢切駅
13	北松戸駅東口第2	北松戸駅	30	新松戸駅西口第1	新松戸駅	46	八柱駅北口第2	八柱駅			

図 14 市営駐輪場



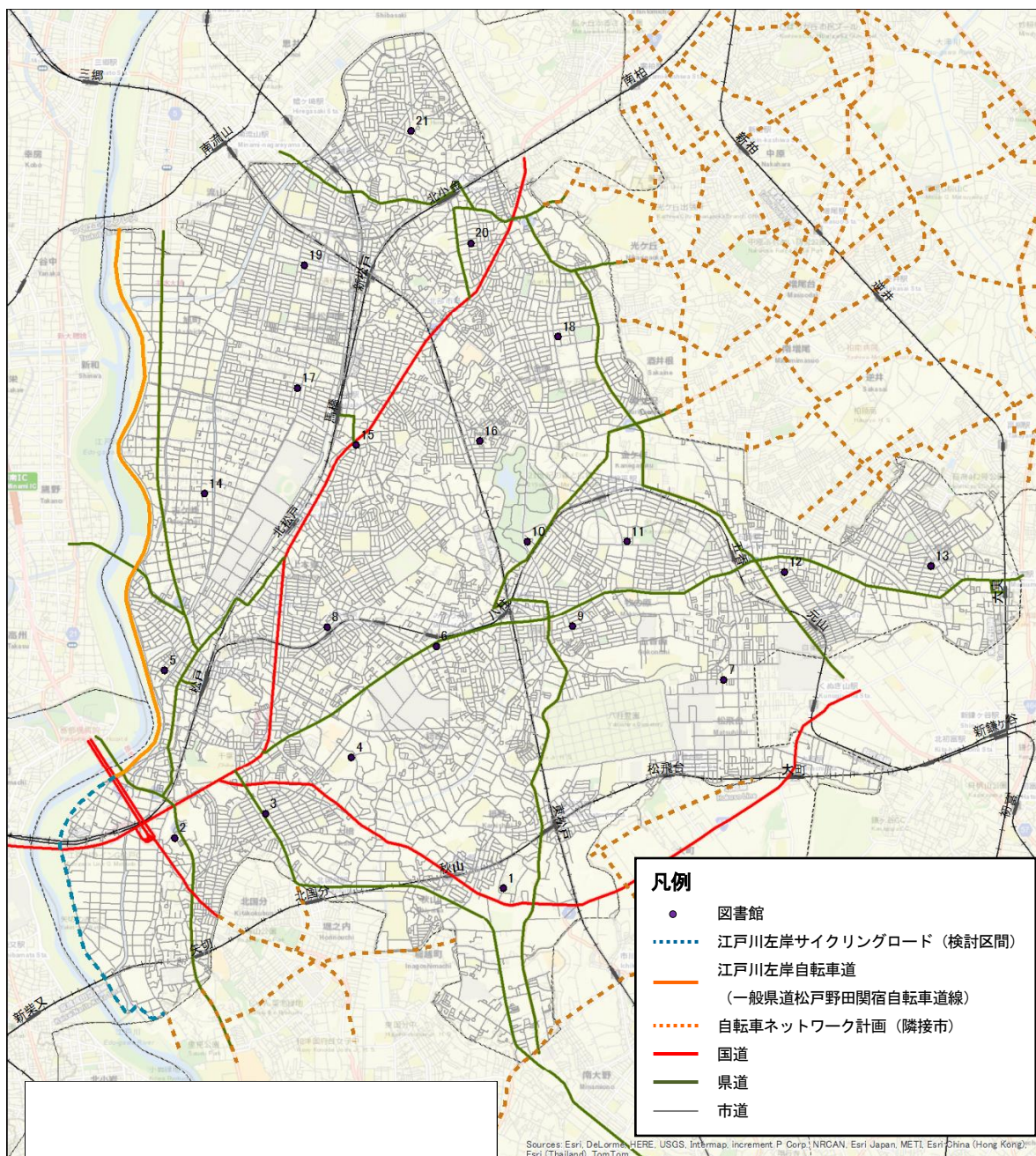
No	施設名	所在地
1	矢切支所	松戸市三矢小台3丁目10番地の5
2	東部支所	松戸市高塚新田363番地の4
3	松戸市役所	松戸市根本387番地の5
4	松戸市行政サービスセンター	松戸市松戸1181番地 松戸駅舎内
5	常盤平支所	松戸市常盤平3丁目30番地
6	六実支所	松戸市六高台3丁目71番地
7	馬橋支所	松戸市馬橋179番地の1 馬橋ステーションモール4階
8	小金原支所	松戸市小金原6丁目6番地の2
9	新松戸支所	松戸市新松戸3丁目27番地
10	小金支所	松戸市小金2番地 ピコティ西館3階

図 15 市役所・支所



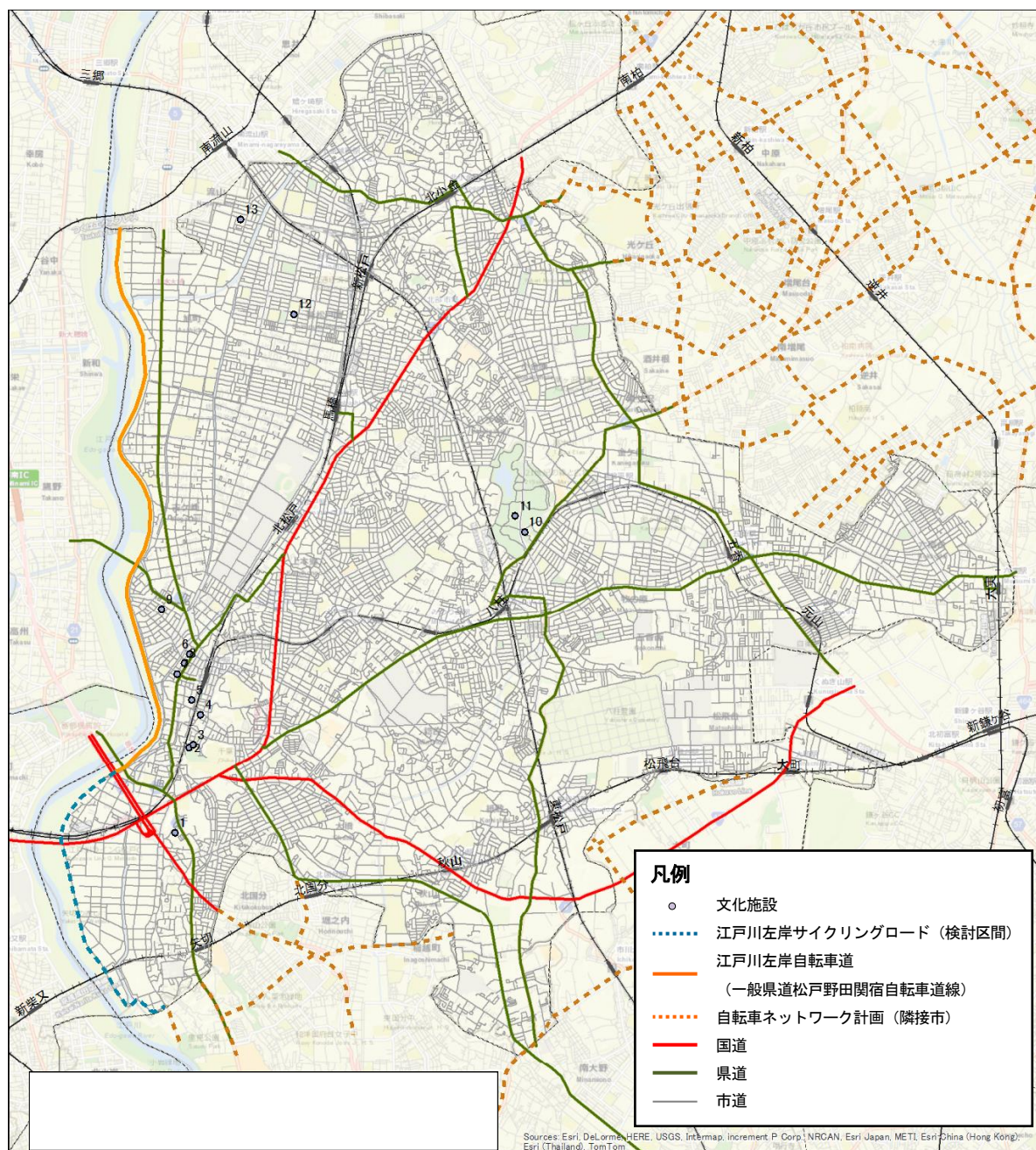
No	施設名	所在地
1	東部市民センター	松戸市高塚新田494番地の9
2	二十世紀が丘市民センター	松戸市二十世紀が丘中松町2番地
3	総台市民センター	松戸市総台7丁目1番地の5
4	松飛台市民センター	松戸市松飛台210番地の2
5	明市民センター	松戸市上本郷2676番地の6
6	八柱市民センター	松戸市牧の原一丁目193番地の6
7	常盤平市民センター	松戸市常盤平3丁目30番地
8	五香市民センター	松戸市五香二丁目35番地の5
9	六実市民センター	松戸市六高台3丁目71番地
10	古ヶ崎市民センター	松戸市古ヶ崎4丁目3490番地
11	馬橋東市民センター	松戸市馬橋1854番地の3
12	ハヶ崎市民センター	松戸市ハヶ崎5丁目15番地の1
13	馬橋市民センター	松戸市西馬橋蔵元町177番地
14	小金原市民センター	松戸市小金原6丁目6番地の2
15	新松戸市民センター	松戸市新松戸3丁目27番地
16	小金市民センター	松戸市小金きよしヶ丘3丁目1番地の1
17	小金北市民センター	松戸市中金杉二丁目159番地の2

図 16 市民センター



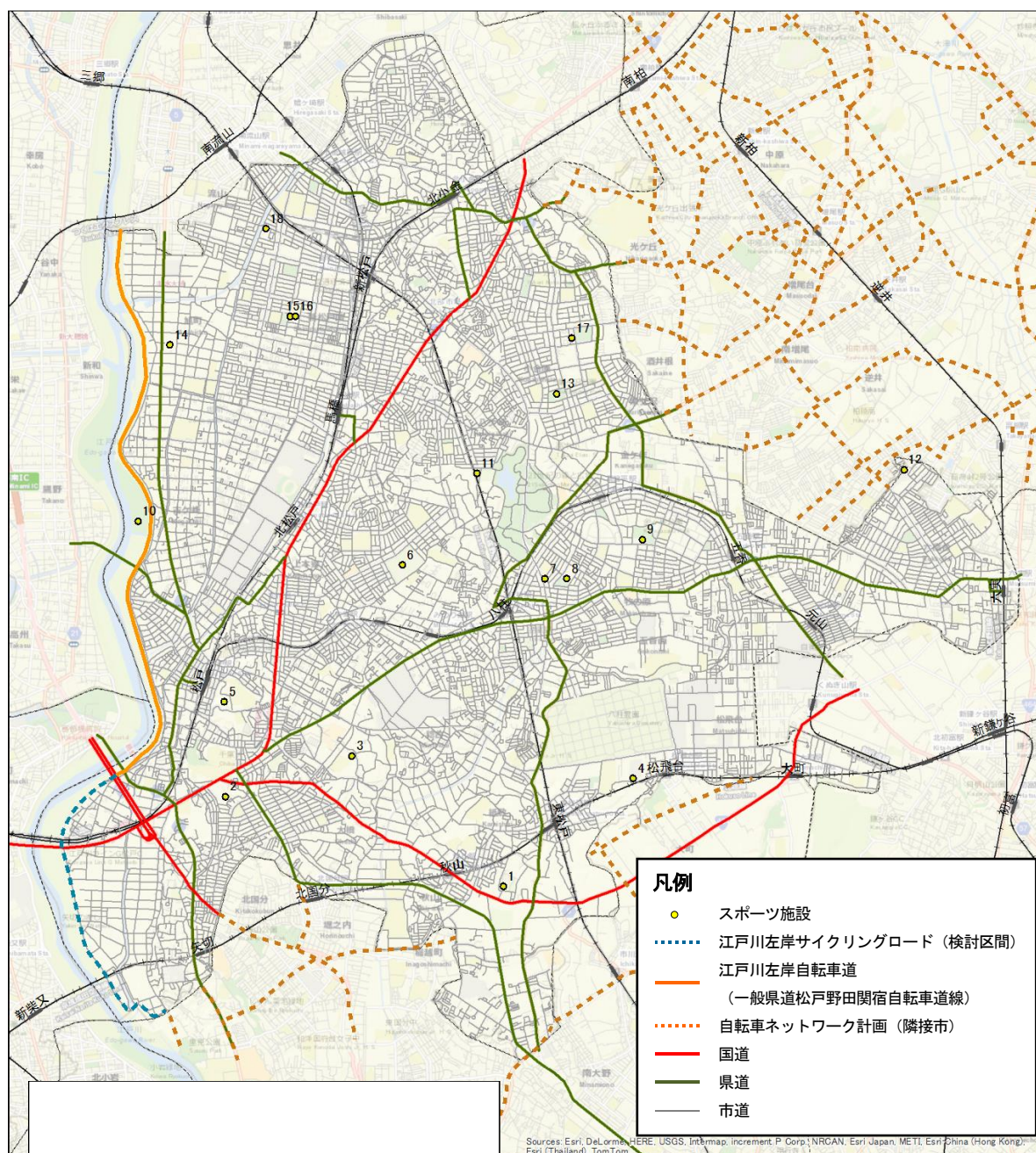
No	施設名	所在地
1	松戸市立東部分館	松戸市 高塚新田427
2	松戸市立矢切分館	松戸市 上矢切299-1
3	松戸市立二十世紀が丘分館	松戸市 二十世紀が丘中松町2
4	松戸市立和名ヶ谷分館	松戸市 和名ヶ谷1360
5	松戸市立図書館本館	松戸市 松戸2060
6	松戸市立総合分館	松戸市 総合7-1-5
7	松戸市立松飛台分館	松戸市 松飛台210-2
8	松戸市立明分館	松戸市 上本郷2676-6
9	松戸市立八柱分館	松戸市 牧の原1-193-6
10	千葉県立西部図書館	松戸市 千駄堀 657-7
11	松戸市立常盤平分館	松戸市 常盤平3-30
12	松戸市立五香分館	松戸市 五香2-35-5
13	松戸市立六実分館	松戸市 六高台3-71
14	松戸市立古ヶ崎分館	松戸市 古ヶ崎4-3490
15	松戸市立馬橋東分館	松戸市 馬橋1854-3
16	松戸市立八ヶ崎分館	松戸市 八ヶ崎5-15-1
17	松戸市立馬橋分館	松戸市 西馬橋蔵元町177
18	松戸市立小金原分館	松戸市 小金原6-6-2
19	松戸市立新松戸分館	松戸市 新松戸3-27
20	松戸市立小金分館	松戸市 小金きよしヶ丘3-1-1
21	松戸市立小金北分館	松戸市 中金杉2-159-2

図 17 図書館



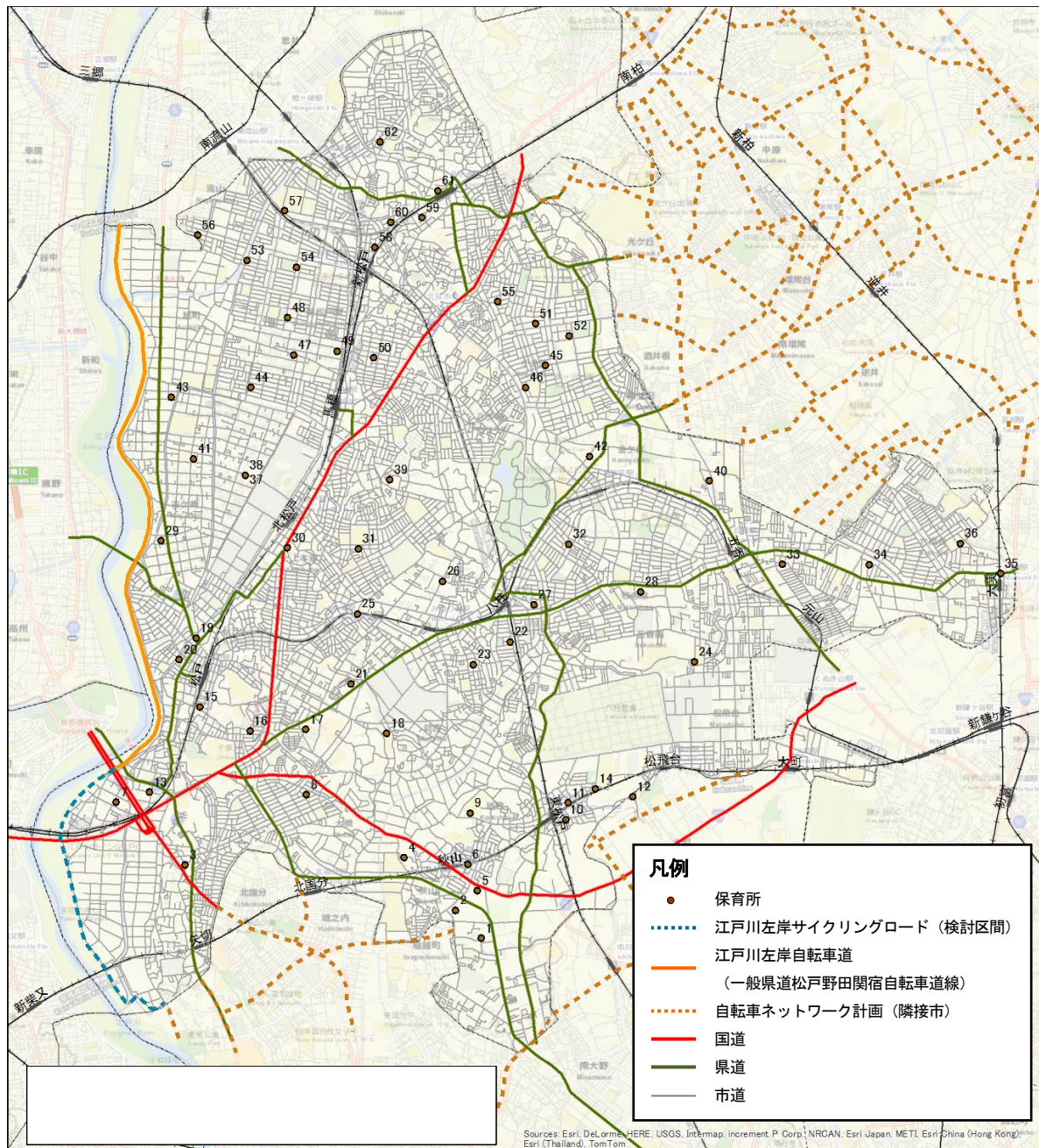
No	施設名	所在地
1	矢切公民館	松戸市上矢切299-1総合福祉会館内
2	戸定が丘歴史公園	松戸714-1
3	戸定歴史館	松戸市松戸714-1
4	市民会館	松戸市松戸1389-1
5	文化ホール	松戸市松戸1307-1松戸ビル
6	勤労会館	根本8-11
7	市民劇場	松戸市本町11-6
8	女性センター	松戸市本町14-10
9	青少年会館樋野口分館	松戸市樋野口543
10	森のホール21	松戸市千駄堀646-4
11	博物館	松戸市千駄堀671
12	青少年会館	松戸市新松戸南2-2
13	松戸市市民交流会館（文化施設）	松戸市新松戸7-192-1

図 18 文化施設



No	施設名	所在地
1	東部スポーツパーク	松戸市高塚新田4 2 7番地
2	柿ノ木台公園体育館	松戸市松戸594 7
3	和名ヶ谷スポーツセンター	松戸市和名ヶ谷1 3 6 0番地
4	紙敷庭球場	松戸市紙敷2-1-1
5	松戸中央公園	松戸市岩瀬487-1
6	松戸運動公園	松戸市上本郷4434
7	中央ゲートボール場	松戸市常盤平西窪町26
8	常盤平体育館	松戸市常盤平松葉町1-3
9	金ヶ作公園庭球場	松戸市常盤平3-27-1
10	古ヶ崎河川敷スポーツ広場	松戸市古ヶ崎地先
11	千駄堀暫定スポーツ広場	
12	クリーンセンター内スポーツ施設	松戸市高柳新田3 7番地
13	栗ヶ沢公園庭球場	松戸市小金原8-26
14	新松戸庭球場	松戸市主水新田477-3
15	新松戸プール	松戸市新松戸南2-3
16	青少年会館体育室	松戸市新松戸南2-2
17	小金原体育館	松戸市小金原6-4-1
18	松戸市市民交流会館（運動施設）	松戸市新松戸5-179-1

図 19 スポーツ施設



No	施設名	所在地	No	施設名	所在地	No	施設名	所在地
1	梨香台保育所	松戸市高塚新田494-9	21	松ヶ丘保育所	松戸市松戸新田554-2	42	三空保育園	松戸市金ヶケ216番地の10
2	梨の花保育園	松戸市高塚新田488-10	22	八柱保育所	松戸市日暮4-5-2	43	こずもす保育園	松戸市栄町西3丁目1049番地
3	小羊保育園	松戸市上矢切113番地	23	稔台保育園	松戸市稔台2丁目12番地の1	44	馬橋西保育所	松戸市西馬橋広手町123
4	和ほいくえん	松戸市秋山寺向山45-2	24	松飛台保育所	松戸市五香西4-44-1	45	若芝保育園	松戸市小金原8丁目19番地の20
5	グローバリーキッズ	松戸市高塚新田450-11	25	松戸ミドリ保育園	松戸市仲井町1丁目32番地の6	46	貝の花保育園	松戸市小金原8-11-1
6	秋山・学びの保育園	松戸市高塚新田413-11	26	八重台保育園	松戸市松戸新田605番地の58	47	いわさき保育園	松戸市西馬橋3丁目49番地の2
7	つばみ保育園	松戸市上矢切1101番地の2	27	子すずめ保育園	松戸市日暮1丁目8番地の4	48	新松戸南部保育所	松戸市新松戸南2-17
8	二十世紀ヶ丘保育所	松戸市二十世紀が丘戸山町73	28	牧の原保育所	松戸市牧の原2-73	49	松戸ひばり保育園	松戸市西馬橋1丁目28番地の16
9	佑和保育園	松戸市紙敷1194-4	29	古ヶ崎第二保育所	松戸市古ヶ崎1-2994-2	50	馬橋保育園	松戸市三ヶ月1534
10	桜花保育園	松戸市東松戸2-16-4	30	上本郷保育園	松戸市上本郷2292番地	51	さくら保育園	松戸市小金原4丁目37番地の15
11	音のゆりかご保育園	松戸市東松戸1-2-34	31	北松戸保育所	松戸市上本郷3870	52	小金原保育所	松戸市小金原6-4-2
12	東進ワールドキッズ	松戸市紙敷1-38-7	32	ときわ平保育園	松戸市常盤平西窪町11-7	53	新松戸ベビーホーム	松戸市新松戸6丁目118番地の1
13	松戸南保育園	松戸市小山523番地の5	33	五香子すずめ保育園	松戸市五香2-35-8	54	新松戸中央保育所	松戸市新松戸3-111
14	東松戸保育園	松戸市紙敷3-8-11	34	六実保育所	松戸市六高台1-40	55	コアラ保育所	松戸市小金原4-6
15	第二平和保育園	松戸市松戸1394番地	35	こうぜん保育園	松戸市六実5丁目1番地の1	56	新松戸北保育所	松戸市新松戸7-145-3
16	第一平和保育園	松戸市若瀬608番地の6	36	六高台保育園	松戸市六実6丁目13番地2	57	小金西グレース保育園	松戸市新松戸北2-11-3
17	野菊野保育園	松戸市野菊野5番地	37	さわらび保育園	松戸市栄町3丁目185番地の1	58	東進ポップキッズ	松戸市新松戸1丁目345番地の2
18	和名ヶ谷ひまわり保育園	松戸市和名ヶ谷1104-1	38	さわらびドリーム保育園	松戸市栄町3丁目185番地の1	59	小金保育園	松戸市小金444-54
19	保育園きぼうのつばさ	松戸市根本12-16	39	けやきの森保育園	松戸市中和倉311番地	60	みなみ新松戸保育園	松戸市新松戸1-82
20	保育園きぼうのたから	松戸市本町13-9	40	金ヶ作保育園	松戸市金ヶ作306番地	61	北小金グレース保育園	松戸市殿平賀200番地11
			41	古ヶ崎保育所	松戸市古ヶ崎4-3617	62	小金北保育所	松戸市中金杉3-192

図 20 保育所



No	施設名	所在地	No	施設名	所在地
1	高塚わかば幼稚園	松戸市高塚新田144	21	高木幼稚園	松戸市五香8-1-9
2	矢切幼稚園	松戸市下矢切140	22	むつみ幼稚園	松戸市六高台3-50
3	高塚幼稚園	松戸市高塚新田295-3	23	さかえ幼稚園	松戸市栄町4-252
4	まるやま幼稚園	松戸市大橋372	24	北松戸さつき幼稚園	松戸市北松戸3-6
5	本遊寺幼稚園	松戸市大橋766	25	千駄塚柵幼稚園	松戸市千駄塚1865
6	かきのき幼稚園	松戸市三矢小台5-13-4	26	常盤平幼稚園	松戸市常盤平2-21
7	聖ミカエル幼稚園	松戸市松戸1126	27	金ヶ作幼稚園	松戸市金ヶ作306-66
8	聖徳大学附属幼稚園	松戸市岩瀬550	28	中和倉幼稚園	松戸市中和倉168
9	みやこ幼稚園	松戸市松戸新田516	29	さつき幼稚園	松戸市金ヶ作145-1
10	明和幼稚園	松戸市稔台2-35-10	30	清風幼稚園	松戸市馬橋2547
11	北部幼稚園	松戸市根本190	31	聖徳大学附属第二幼稚園	松戸市小金原7-14
12	松戸いずみ幼稚園	松戸市上本郷2794	32	いわさき第二幼稚園	松戸市旭町2-300
13	松戸みどり幼稚園	松戸市仲井町1-32-1	33	いわさき幼稚園	松戸市西馬橋2-6-23
14	八柱幼稚園	松戸市千駄塚1485-15	34	二三ヶ丘幼稚園	松戸市二ツ木1692
15	東京認定こども園（牧の原柵幼稚園）	松戸市牧の原2-5	35	八照幼稚園	松戸市八ヶ崎1032-1
16	あさひ幼稚園	松戸市五香西1-19-2	36	新松戸幼稚園	松戸市新松戸3-256
17	専修大学松戸幼稚園	松戸市上本郷2-3621	37	みやおか幼稚園	松戸市小金原3-11
18	松戸認定子ども園（柵幼稚園）	松戸市常盤平2-31-2	38	第二かきのき幼稚園	松戸市新松戸5-191
19	ひので幼稚園	松戸市常盤平7-18-2	39	東漸寺幼稚園	松戸市小金359
20	北丘幼稚園	松戸市五香7-19-1	40	大勝院幼稚園	松戸市大谷口143

図 21 幼稚園



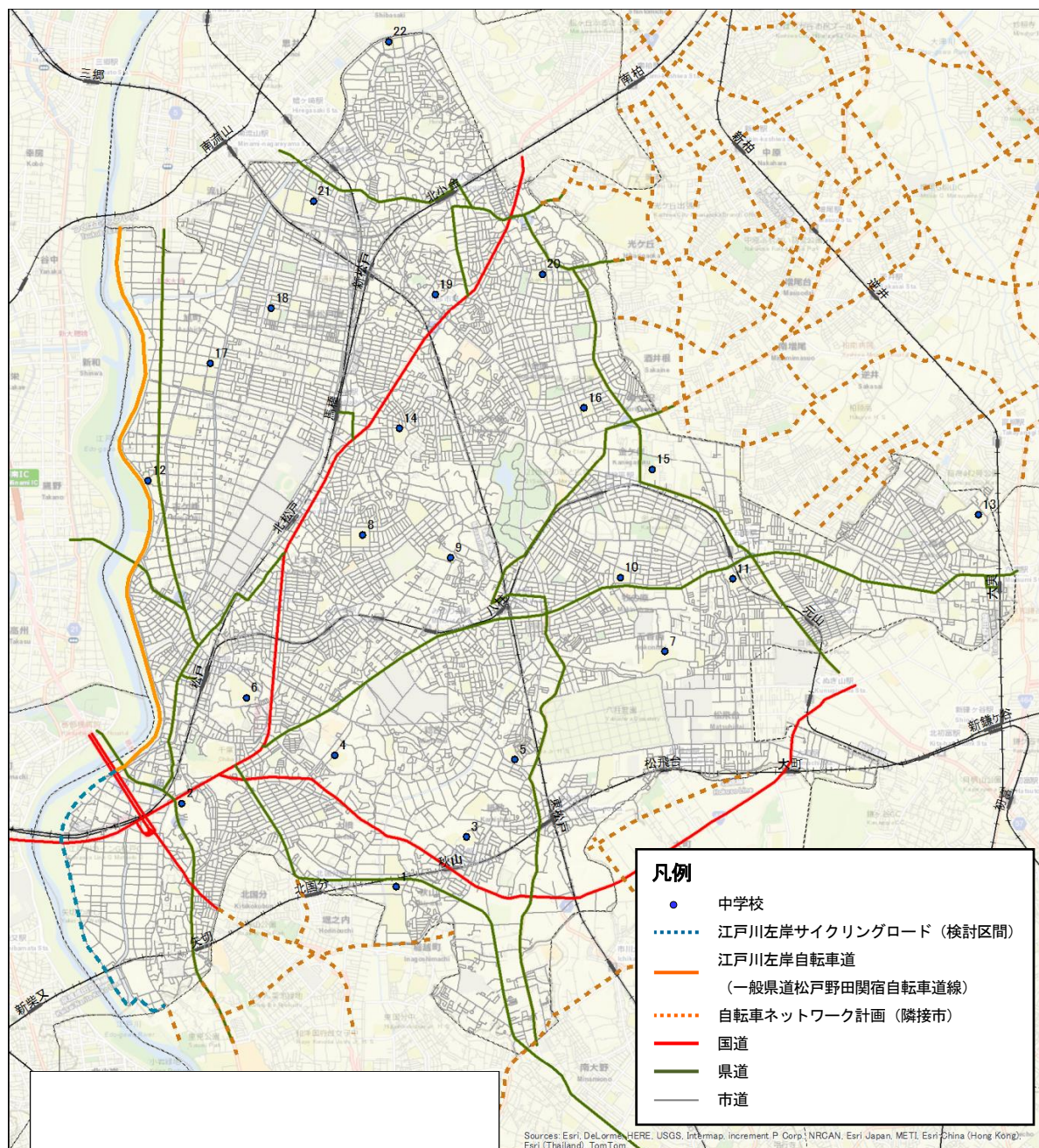
No	施設名	所在地	No	施設名	所在地
1	梨香台小学校	松戸市高塚新田512-13	24	常盤平第二小学校	松戸市常盤平4丁目18
2	矢切小学校	松戸市中矢切540	25	高木第二小学校	松戸市五香4丁目18-1
3	聖徳大学附属小学校	松戸市秋山600	26	六実第三小学校	松戸市六高台3丁目141
4	柿ノ木台小学校	松戸市二十世紀が丘柿の木町111	27	六実小学校	松戸市六高台4丁目131
5	大橋小学校	松戸市二十世紀が丘梨元町32	28	金ヶ作小学校	松戸市金ヶ作317
6	東部小学校	松戸市高塚新田382-1	29	古ヶ崎小学校	松戸市古ヶ崎4丁目3620-1
7	南部小学校	松戸市小山148	30	八ヶ崎小学校	松戸市八ヶ崎6丁目53-1
8	和名ヶ谷小学校	松戸市和名ヶ谷1085	31	高木小学校	松戸市金ヶ作120
9	相模台小学校	松戸市岩瀬434-2	32	旭町小学校	松戸市旭町1丁目20-2
10	中部小学校	松戸市松戸2062	33	馬橋小学校	松戸市西馬橋1丁目12-1
11	松ヶ丘小学校	松戸市松戸新田159	34	八ヶ崎第二小学校	松戸市八ヶ崎3丁目3-1
12	河原塚小学校	松戸市河原塚47-1	35	貝の花小学校	松戸市小金原8丁目10
13	桜台小学校	松戸市桜台2丁目36-1	36	栗ヶ沢小学校	松戸市小金原7丁目16
14	松飛台小学校	松戸市五香西4丁目22-1	37	新松戸西小学校	松戸市小金1180
15	北部小学校	松戸市根本217	38	新松戸南小学校	松戸市新松戸6丁目301
16	上本郷第二小学校	松戸市上本郷2677	39	馬橋北小学校	松戸市新松戸南2丁目1
17	牧野原小学校	松戸市牧の原435-1	40	幸谷小学校	松戸市幸谷212-2
18	松飛台第二小学校	松戸市松飛台59	41	根本内小学校	松戸市小金原2丁目3
19	六実第二小学校	松戸市六実2丁目34-1	42	小金小学校	松戸市小金355
20	上本郷小学校	松戸市上本郷3620	43	横須賀小学校	松戸市新松戸北2丁目13-1
21	寒風台小学校	松戸市松戸新田316-25	44	殿平賀小学校	松戸市殿平賀339-1
22	常盤平第三小学校	松戸市常盤平西森町25-1	45	小金北小学校	松戸市殿平賀270
23	常盤平第一小学校	松戸市常盤平7丁目1	46	東松戸小学校	松戸市紙敷119-1

図 22 小学校



No	施設名	所在地	No	施設名	所在地
1	高塚放課後児童クラブ	松戸市高塚新田512番地の13	23	常盤平第一放課後児童クラブ	松戸市常盤平七丁目1番地
2	やきり放課後児童クラブ	松戸市中久切540番地	24	常盤平第二放課後児童クラブ	松戸市常盤平四丁目18番地
3	たんば放課後児童クラブ	松戸市二十世紀が丘緑の木町111番地	25	ひまわり第二放課後児童クラブ	松戸市五香四丁目18番地の1
4	大橋ありのみ放課後児童クラブ	松戸市二十世紀が丘築元町32	26	六実第三放課後児童クラブ	松戸市六高合3-141
5	東部放課後児童クラブ	松戸市高塚新田382番地の4	27	ひまわり放課後児童クラブ	松戸市六高合四丁目131番地
6	南部なかよし放課後児童クラブ	松戸市小山148番地	28	金ヶ作放課後児童クラブ	松戸市金ヶ作317
7	和名ヶ谷放課後児童クラブ	松戸市和名ヶ谷1085番地	29	古ヶ崎放課後児童クラブ	松戸市古ヶ崎四丁目3620番地の1
8	東松戸放課後児童クラブ	松戸市紙敷1-19-1	30	八ヶ崎放課後児童クラブ	松戸市八ヶ崎6-53-1
9	相模合放課後児童クラブ	松戸市岩瀬587	31	高木放課後児童クラブ	松戸市金ヶ作120番地
10	中部放課後児童クラブ	松戸市松戸2062番地	32	旭どんぐり放課後児童クラブ	松戸市旭町一丁目20番地の2
11	胡録合放課後児童クラブ	松戸市松戸新田159	33	馬橋放課後児童クラブ	松戸市西馬橋一丁目12番地の1
12	杉の子会放課後児童クラブ	松戸市松合七丁目1番地の2	34	八ヶ崎第二放課後児童クラブ	松戸市八ヶ崎3-3-1
13	八柱放課後児童クラブ	松戸市日暮四丁目5番地の3	35	小金原放課後児童クラブ	松戸市小金原八丁目10番地
14	松飛合放課後児童クラブ	松戸市五香西四丁目22番地の1	36	栗ヶ子放課後児童クラブ	松戸市小金原七丁目16番地
15	松戸中央放課後児童クラブ	松戸市榎木217番地	37	馬橋北放課後児童クラブ	松戸市新松戸南2-2
16	上本郷第二放課後児童クラブ	松戸市上本郷2713番地の2	38	あかしあ放課後児童クラブ	松戸市小金1180
17	牧の原放課後児童クラブ	松戸市牧の原435番地の1	39	新松戸放課後児童クラブ	松戸市新松戸6-301
18	松飛合第二放課後児童クラブ	松戸市松飛合59番地	40	幸谷放課後児童クラブ	松戸市幸谷212番地の8
19	六実第二放課後児童クラブ	松戸市六実2-34-1	41	榎木内放課後児童クラブ	松戸市小金原二丁目3番地
20	上本郷放課後児童クラブ	松戸市上本郷3620番地	42	小金放課後児童クラブ	松戸市小金355番地
21	寒風合わんぱく放課後児童クラブ	松戸市松戸新田316番地の25	43	機須賀放課後児童クラブ	松戸市新松戸北二丁目13番地の1
22	風の子放課後児童クラブ	松戸市常盤平西窪町25番地の1	44	殿平賀放課後児童クラブ	松戸市殿平賀339-1
			45	小金北放課後児童クラブ	松戸市殿平賀270番地

図 23 放課後児童クラブ



No	施設名	所在地
1	聖徳大学附属中学校	松戸市秋山600
2	第二中学校	松戸市小山685
3	第五中学校	松戸市高塚新田380
4	和名ヶ谷中学校	松戸市和名ヶ谷1338-1
5	河原塚中学校	松戸市河原塚190
6	第一中学校	松戸市岩瀬587
7	牧野原中学校	松戸市五香西4丁目39-1
8	専修大学松戸中学校	松戸市上本郷2-3621
9	第六中学校	松戸市千駄塚1341
10	常盤平中学校	松戸市常盤平7丁目25
11	第四中学校	松戸市五香西1丁目6-1
12	古ヶ崎中学校	松戸市古ヶ崎2515-1
13	六実中学校	松戸市六高台5丁目166-1
14	第三中学校	松戸市馬橋2080
15	金ヶ作中学校	松戸市金ヶ作341-15
16	栗ヶ沢中学校	松戸市小金原9丁目25
17	旭町中学校	松戸市旭町1丁目150
18	新松戸南中学校	松戸市新松戸南2丁目124
19	小金南中学校	松戸市小金清志町1丁目16-1
20	根木内中学校	松戸市小金原1丁目30
21	小金中学校	松戸市新松戸北2丁目16-11
22	小金北中学校	松戸市幸田206

図 24 中学校



No	施設名	所在地
1	千葉県立松戸向陽高等学校	松戸市秋山682番地
2	千葉県立松戸南高等学校	松戸市紙敷1199
3	千葉大学大学院園芸学研究科・園芸学部	千葉県松戸市松戸648
4	松戸市立松戸高等学校	松戸市紙敷2-7-5
5	聖徳大学・聖徳大学短期大学部 聖徳大学大学院	千葉県松戸市岩瀬550
6	千葉県立松戸国際高等学校	松戸市五香西5丁目6?1
7	専修大学松戸高等学校	松戸市上本郷2-3621
8	松戸市立病院附属看護専門学校	千葉県松戸市上本郷4182番地
9	千葉県立松戸高等学校	松戸市中和倉590-1
10	千葉県立松戸六実高等学校	松戸市六高台5-150-1
11	日本大学松戸南学部	千葉県松戸市栄町西2-870-1
12	千葉県立松戸馬橋高等学校	松戸市旭町1-7-1
13	流通経済大学 新松戸キャンパス	千葉県松戸市新松戸3-2-1
14	千葉県立小金高等学校	松戸市新松戸北2-14-1

図 25 高校・大学・養護学校

2-7 現状と課題の整理

前頁までに示す現状より課題を以下に整理する。

現状	課題
松戸市の交通手段に占める自転車利用割合は約15%で県全体と比べやや大きい。	自転車関連事故を減少させる必要がある。
松戸市の全交通事故発生件数に占める自転車関連事故件数の割合は20%台後半～30%台で横ばいであり、多発している箇所もある。	
「松戸市地球温暖化対策実行計画」（平成28年3月）には、温室効果ガス排出量を削減するための目標達成施策の一つとして、市民各自が自動車利用を自粛し、徒歩、自転車による移動を推進することを挙げている。	自動車から自転車への転換を図る必要があるものの、自転車利用が想定される施設に接続する道路において自転車走行環境を整備する必要がある。
日常的に自転車利用が想定される施設は市内に多く点在している。	
市内に自転車走行空間の整備されている箇所が少ない。	

3. 目標と方針

3-1 本計画の目標と方針

前頁に示す現状と課題を踏まえ、自転車走行空間整備により目指す目標と方針を以下に示す。

自転車走行空間整備の方針

自転車走行空間整備により、歩行者と自転車の安全性、快適性、利便性の向上を図る

目標

- ・自転車の安全性を向上させ、自転車事故を減少させる
- ・自転車利用環境をつくることで、利便性・快適性を向上させ、自動車から自転車への交通手段の転換を推進させる

3-2 達成指標

- ・自転車関連事故の件数
⇒ 整備前・整備後の事故件数を比較して評価する
- ・自転車走行空間の整備延長
⇒ 自転車走行空間の整備率により評価する

4. 路線選定

4-1 路線選定の考え方

本計画の目標や方針に基づく自転車ネットワークを効果的、効率的につくるために必要な路線を選定する。選定対象とする道路は松戸市内の国道、県道、都市計画道路、市道とする。

自転車ネットワーク候補路線は以下のいずれかに該当する路線とする。

- ① 松戸市の道路網の骨格である路線
国道、県道、主要幹線1級市道（都市計画道路）
- ② 近隣市との協議により検討する路線
近隣市と接続する路線について検討。
- ③ 自転車利用が特に多いと見込まれる路線
 - ①国道、県道、市道1級路線（都市計画道路）から鉄道駅周辺の自転車駐輪場に接続する路線
※松戸市の主な自転車利用者層の多くが鉄道駅を利用していることから、鉄道駅周辺の自転車駐輪場と①を結ぶ路線を選定することとした。
- ④ 庁内意見により検討する路線
- ⑤ 各関係管理者からの意見により検討する路線

次頁に該当する路線を示す。

4-2 路線選定結果

前項の考えかたに基づく自転車走行空間ネットワークを以下に示す。



図 26 自転車走行空間ネットワーク

(2) 本市における整備形態選定条件

前章において選定した路線は下記のとおり分類することができる。

- ①都市計画道路
- ②都市計画道路と重複しない国道、県道
- ③基幹路線（①及び②）から駅周辺主要駐輪場までの経路
- ④その他

①都市計画道路について

- ・第4種第1級の道路と設定
- ・歩道3.5m（植樹帯及び路上施設帯含む）、路肩0.5m、車道3.25mと設定。
自転車専用通行帯1.5mを整備する場合、
2車線道路では17.5m 4車線道路では24m必要となる。

※現都市計画決定幅員で、上記の幅員が確保できる路線については、自転車専用通行帯の整備を目指す。
現都市計画決定幅員では、用地買収や大規模な改修を行わなければ、上記の幅員が確保できない路線については、車道混在型の整備を目指す。

※外環道路（県道市川松戸線以南）及び北千葉道路については、自転車道の整備を目指す。

②都市計画道路と重複しない国道、県道

- ・既に道路整備が完了しており、一連での拡幅は現実的でないため、車道混在型の整備を目指す。

③基幹路線（①及び②）から駅周辺主要駐輪場までの経路

- ・幹線道路とは異なり、幅員が十分に確保されていない路線であるため、車道混在型の整備を目指す。

④その他

○主要幹線2級21号（柏市境）

- ・柏市の自転車ネットワーク上、必要となる路線。柏市では自転車専用通行帯の整備を目標としているため、本市の計画においても自転車専用通行帯の整備を目指す。

○主要幹線2級7号（新松戸けやき通り）

- ・現道幅員のなかでの整備となるため、車道混在型の整備を目指す。

上記に従って分類したところ、次頁のような整備形態となる。

①フローに従って分類した、自転車ネットワーク（完成形態）

完成形態は理想の整備形態で整備した自転車走行空間ネットワークを示す。現道のない都市計画道路の部分については破線で示した。

なお、自転車専用通行帯を完成形態とする路線のうち、整備に期間を要す路線については、自転車走行空間ネットワークの早期整備を目指し、暫定形として車道混在型の整備を推進するものとする。

また、整備時において、現状の道路事情などを考慮し、交通管理者をはじめ各関係機関との協議を行い、最善となる整備手法を検討するものとする。

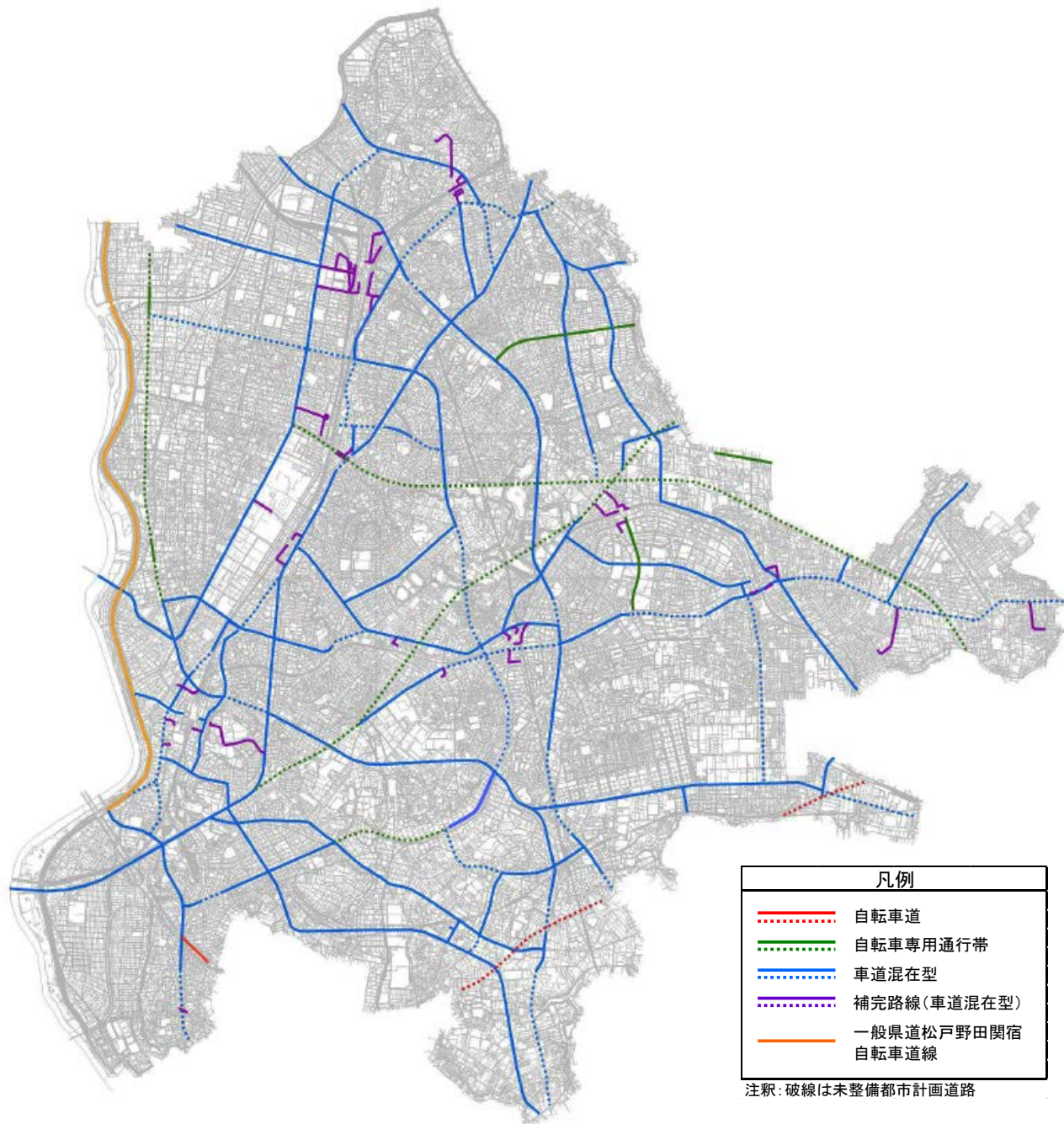
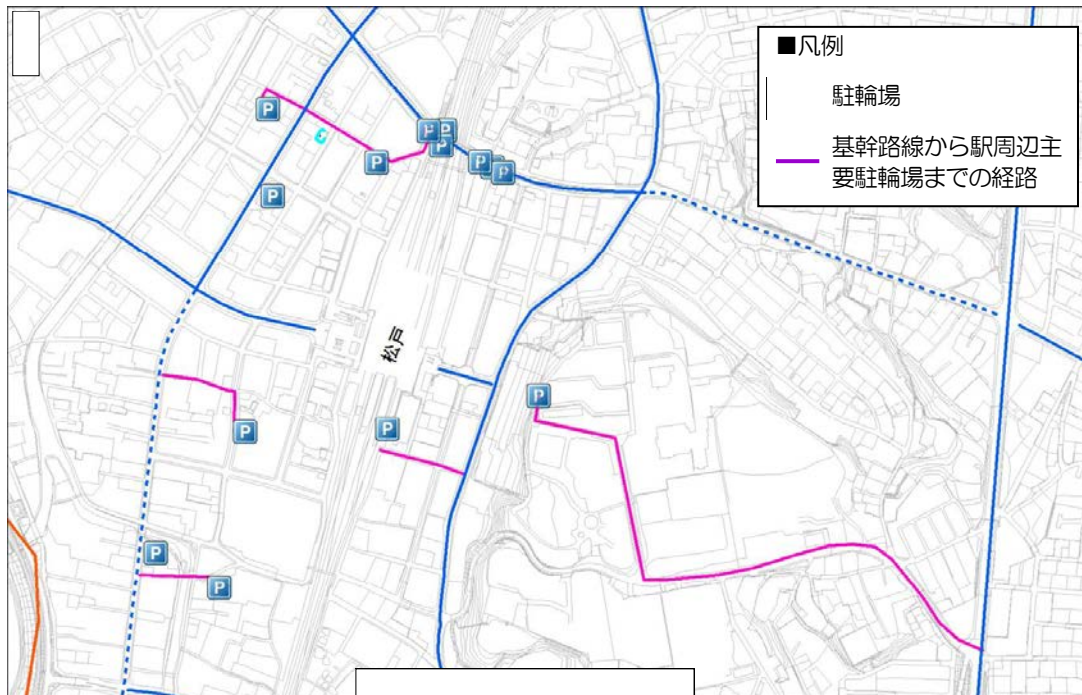


図 27 自転車走行空間ネットワーク（完成形態）

各鉄道駅周辺の拡大図については次頁より示す。

※拡大図を示す鉄道駅（松戸駅、北松戸駅、馬橋駅、新松戸駅、北小金駅、八柱駅、矢切駅、松戸新田駅、みのり台駅、常盤平駅、五香駅、元山駅、六実駅）

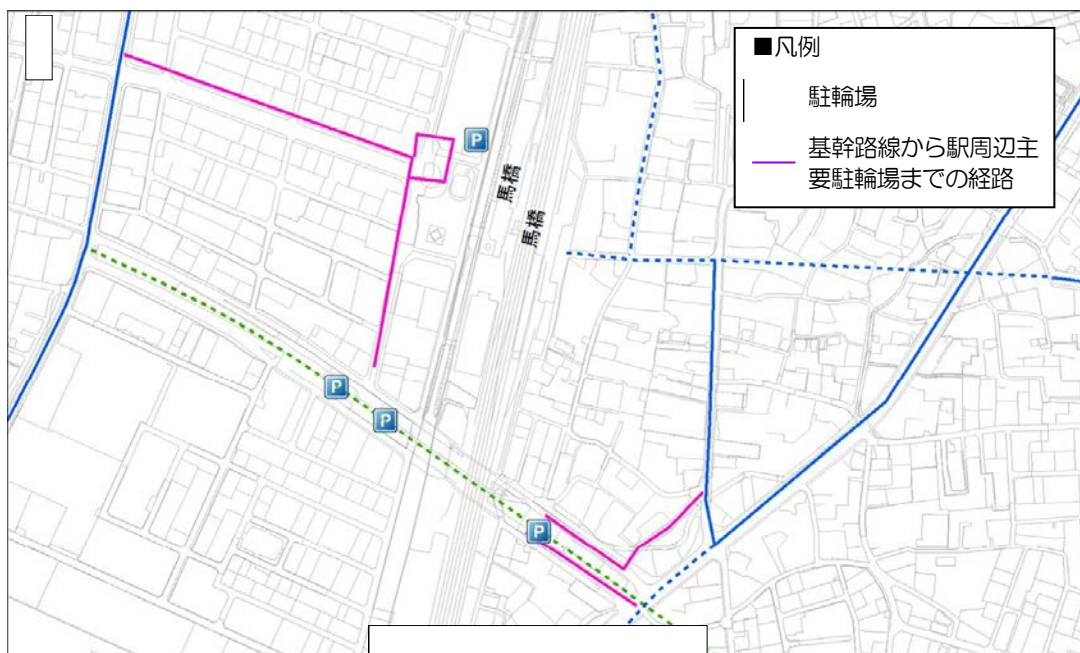
・各駅周辺
松戸駅



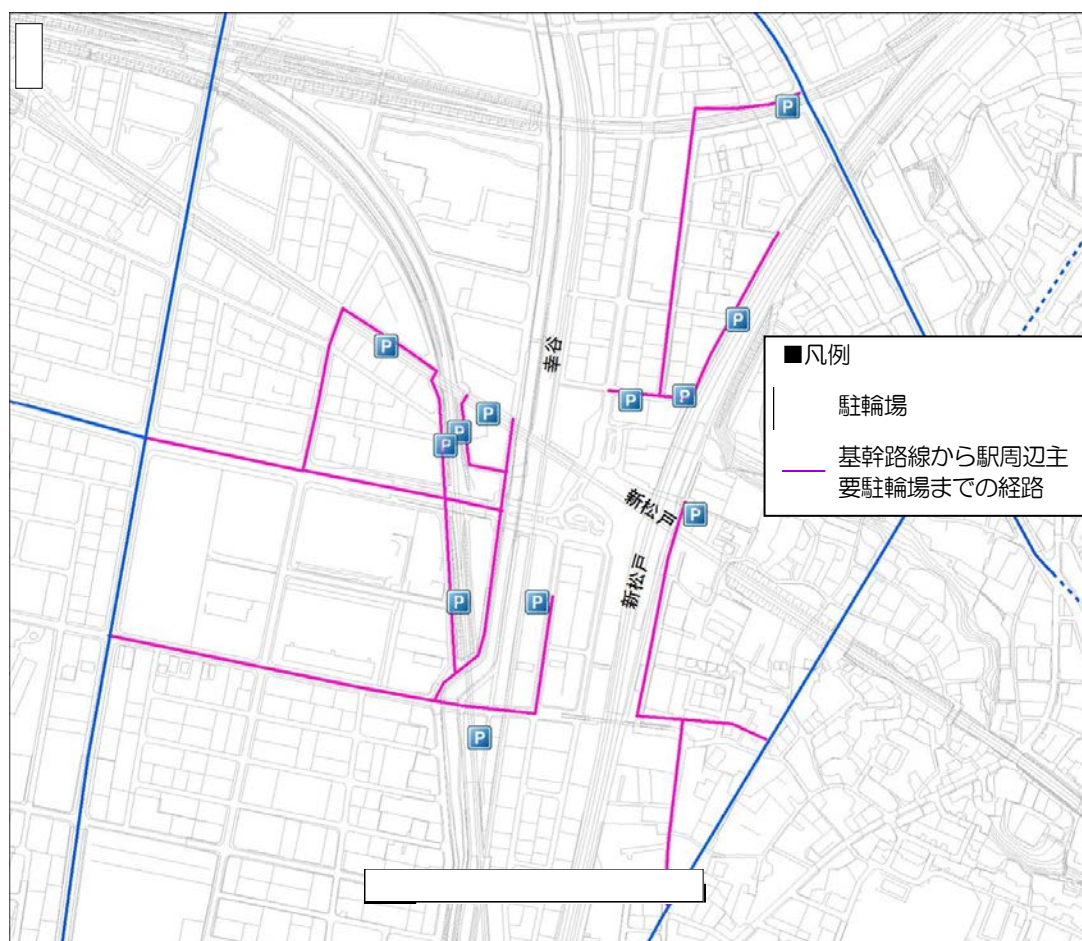
北松戸駅



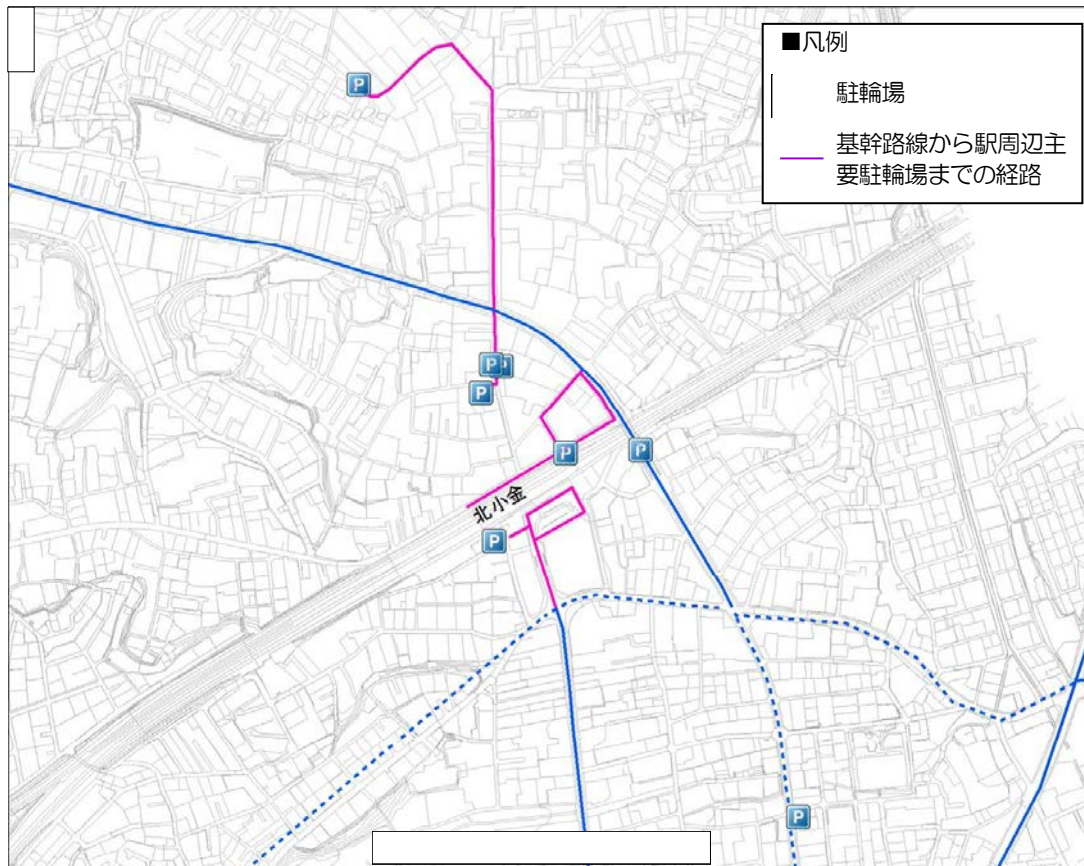
馬橋駅



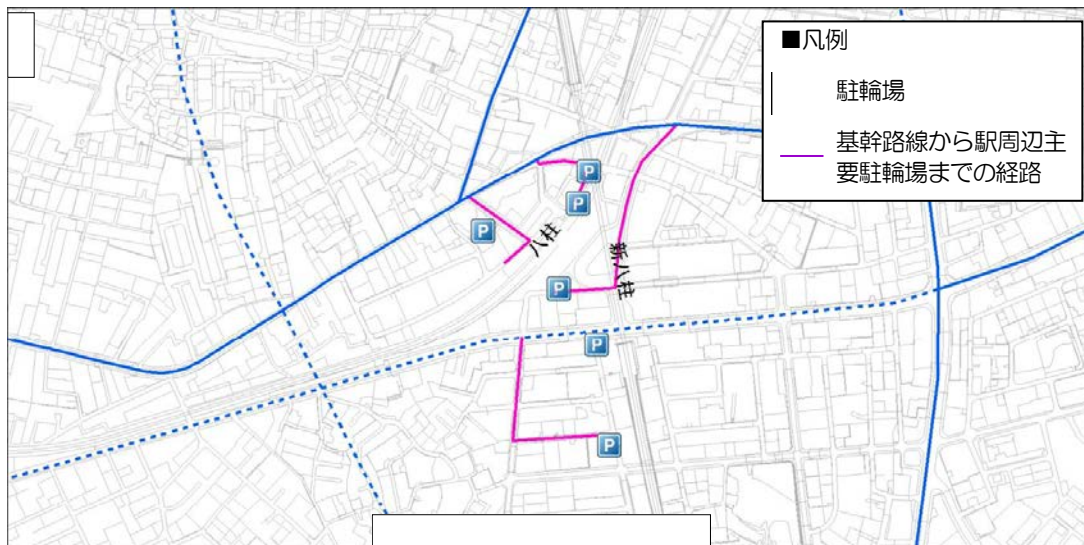
新松戸駅



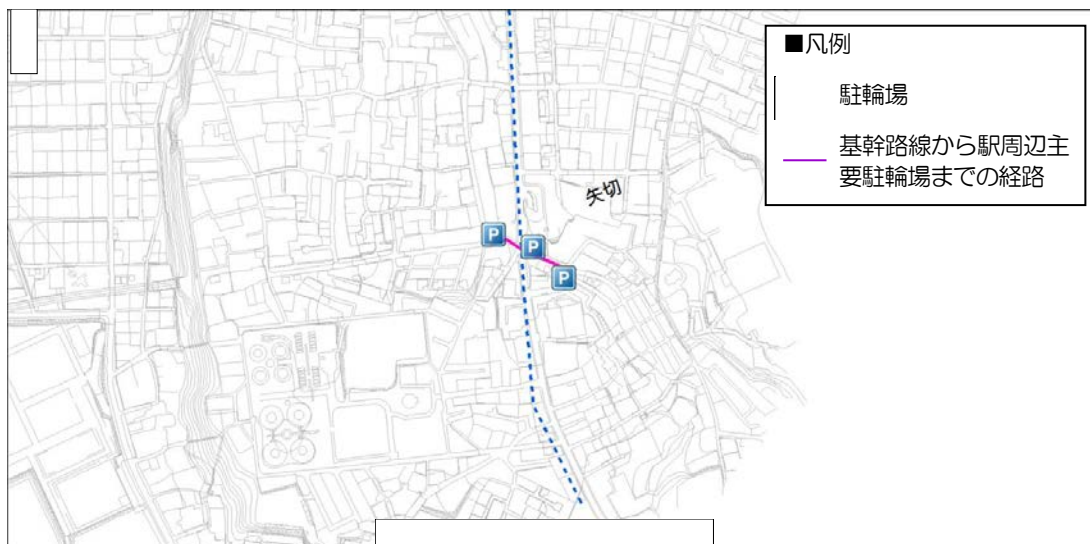
北小金駅



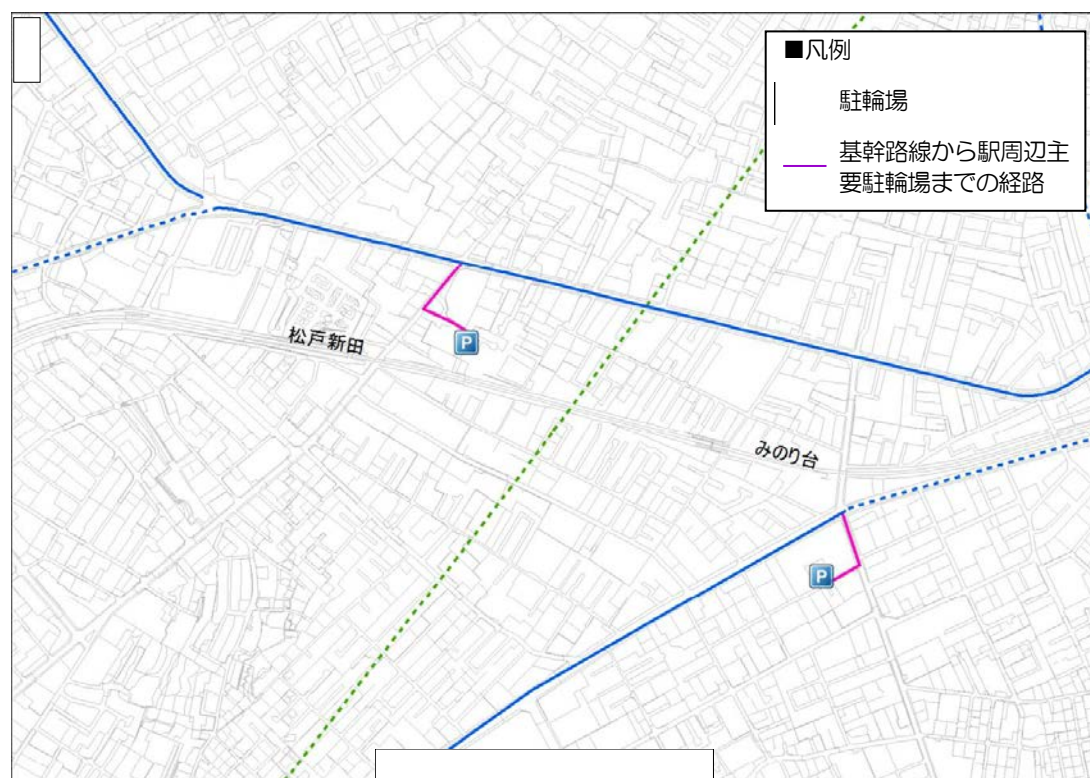
八柱駅



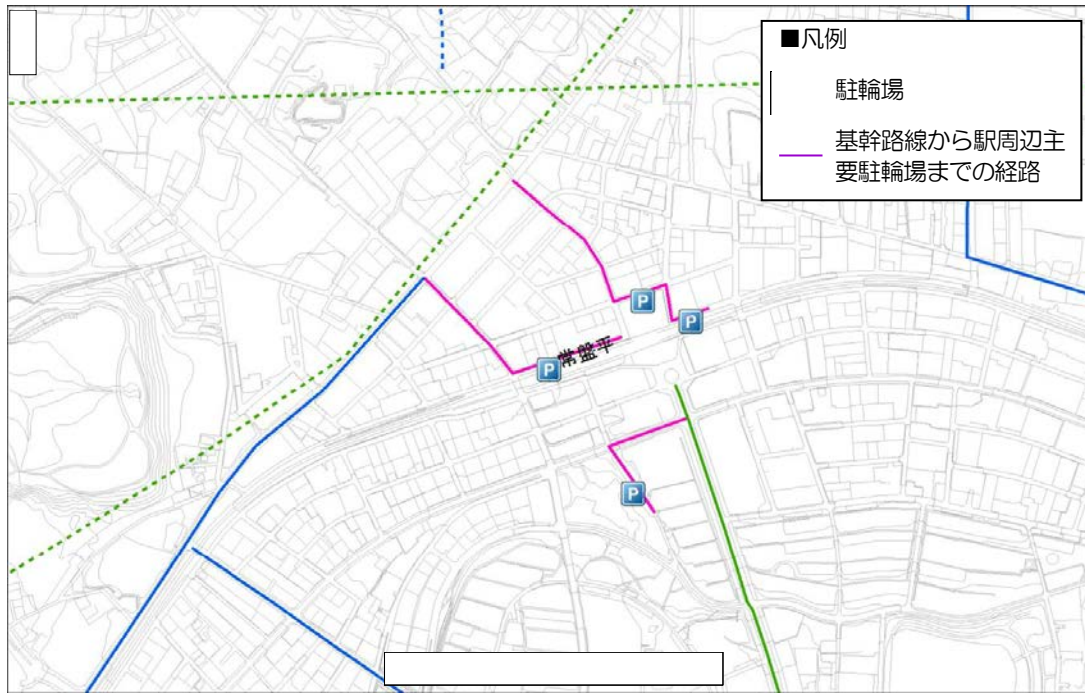
矢切駅



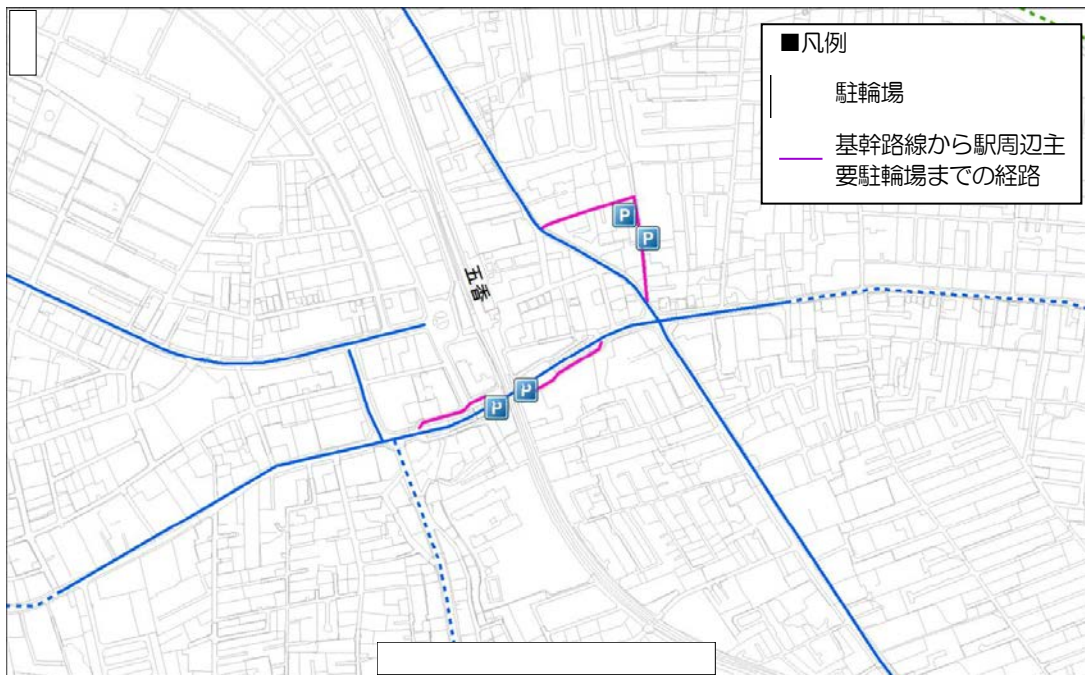
松戸新田駅・みのり台駅



常盤平駅



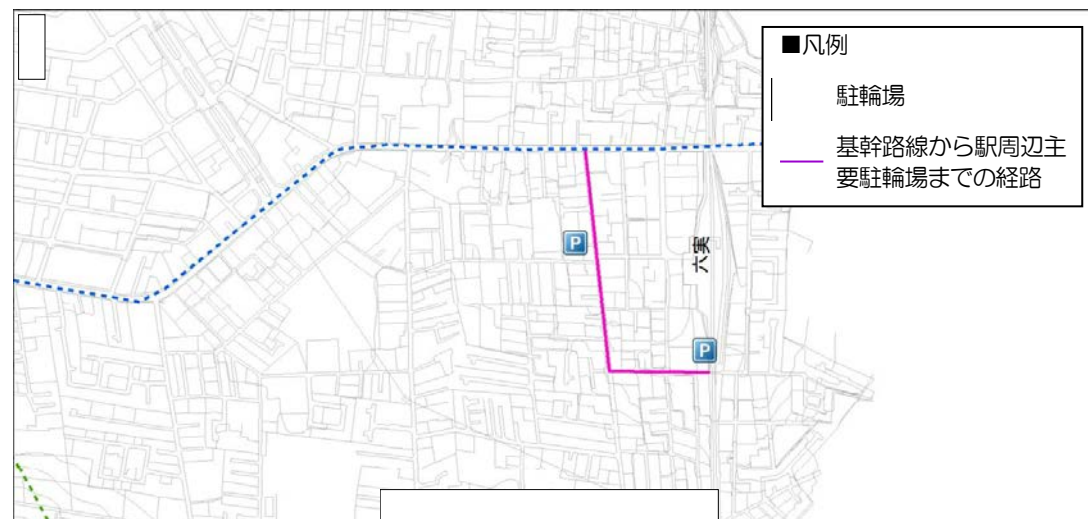
五香駅



元山駅



六実駅



・国道及び県道についての整備形態ごとの延長

＜完成形態（単位：km）＞

路線名	整備形態			
	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
国道 6 号			10.0	10.0
国道 298 号	0.3			0.3
国道 464 号			4.3	4.3
県道 1 号			2.1	2.1
県道 5 号		3.6	2.6	6.2
県道 38 号			0.2	0.2
県道 51 号		0.6	6.1	6.7
県道 54 号			0.7	0.7
県道 57 号			6.6	6.6
県道 180 号			5.3	5.3
県道 199 号			0.4	0.4
県道 261 号			1.8	1.8
県道 280 号			1.9	1.9
県道 281 号		1.3	8.9	10.2
県道 295 号			1.1	1.1
合計	0.3	5.5	52.0	57.8

・江戸川左岸自転車道

＜完成形態（単位：km）＞

路線名	整備形態			
	自転車道(サイ クリングロード)	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
江戸川左岸自転車道	6.8			6.8
合計				6.8

・市道についての整備形態ごとの延長

＜完成形態（単位：km）＞

路線名	整備形態			
	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
主要幹線1級市道 1号線			5.1	5.1
主要幹線1級市道 2号線		0.7		0.7
主要幹線1級市道 3号線			0.6	0.6
主要幹線1級市道 4号線			1.4	1.4
主要幹線1級市道 5号線			1.9	1.9
主要幹線1級市道 6号線			1.5	1.5
主要幹線1級市道 7号線			0.7	0.7
主要幹線1級市道 8号線		1.5		1.5
主要幹線1級市道 9号線			2.0	2.0
主要幹線1級市道 10号線			3.6	3.6
主要幹線1級市道 11号線			0.8	0.8
主要幹線1級市道 12号線			0.3	0.3
主要幹線1級市道 13号線			0.2	0.2
主要幹線1級市道 14号線			1.4	1.4
主要幹線1級市道 15号線			1.1	1.1
主要幹線1級市道 16号線			2.6	2.6
主要幹線1級市道 17号線			0.3	0.3
主要幹線1級市道 18号線		1.0		1.0
主要幹線1級市道 19号線			2.0	2.0
主要幹線1級市道 20号線		0.9		0.9
主要幹線1級市道 21号線			1.5	1.5
主要幹線1級市道 22号線			2.1	2.1
主要幹線1級市道 23号線			6.1	6.1
主要幹線1級市道 24号線			0.2	0.2
主要幹線1級市道 25号線			1.7	1.7
主要幹線1級市道 26号線			0.7	0.7
主要幹線1級市道 27号線			1.0	1.0
主要幹線1級市道 28号線			0.1	0.1
主要幹線1級市道 29号線			0.4	0.4
主要幹線1級市道 30号線			0.9	0.9
主要幹線1級市道 31号線			1.7	1.7
主要幹線1級市道 32号線			1.3	1.3
主要幹線1級市道 33号線			0.3	0.3
主要幹線1級市道 34号線			0.5	0.5
主要幹線1級市道 35号線			0.8	0.8
主要幹線1級市道 36号線			0.2	0.2
主要幹線1級市道 37号線			0.8	0.8
主要幹線1級市道 38号線			0.5	0.5
主要幹線1級市道 39号線			0.4	0.4
主要幹線1級市道 40号線			0.6	0.6
主要幹線2級市道 21号線		0.6		0.6
主要幹線2級市道 41号線			0.4	0.4
主要幹線2級市道 79号線			0.8	0.8
主要幹線2級市道 81号線			0.2	0.2
主要幹線2級市道 99号線			0.3	0.3
主要幹線2級市道100号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道101号線			0.7	0.7
1地区 836号線			1.6	1.6
合計		4.7	51.4	56.1

・現道のない都市計画道路についての整備形態ごとの延長

<完成形態（単位：km）>

路線名	整備形態			
	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
3・1・1号	0.4			0.4
3・1・2号		6.2		6.2
3・1・3号	1.8			1.8
3・3・5号		4.0		4.0
3・3・6号		1.2	4.9	6.1
3・3・7号			1.4	1.4
3・4・1号			0.3	0.3
3・4・12号			0.3	0.3
3・4・13号			1.5	1.5
3・4・18号			0.7	0.7
3・4・19号	1.0			1.0
3・4・20号			1.0	1.0
3・4・21号			0.6	0.6
合計	3.2	11.4	10.7	25.3

・駐輪場と接続する路線についての整備形態ごとの延長

<完成形態（単位：km）>

路線名	整備形態			
	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
県道 200 号			0.1	0.1
主要幹線1級市道 2号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道 2号線			0.3	0.3
主要幹線2級市道 7号線			0.4	0.4
主要幹線2級市道 12号線			0.6	0.6
主要幹線2級市道 26号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道 39号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道 42号線			0.2	0.2
主要幹線2級市道 46号線			0.2	0.2
主要幹線2級市道 48号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道 55号線			0.2	0.2
主要幹線2級市道 60号線			0.2	0.2
主要幹線2級市道 68号線			0.5	0.5
主要幹線2級市道 75号線			0.1	0.1
主要幹線2級市道 76号線			0.1	0.1
1地区 289号線			0.0	0.0
1地区 294号線			0.0	0.0
1地区 461号線			0.1	0.1
1地区 469号線			0.2	0.2
1地区 474号線			0.3	0.3
1地区 475号線			0.1	0.1
1地区 493号線			0.1	0.1
1地区 503号線			0.1	0.1
1地区 506号線			0.1	0.1
1地区 514号線			0.3	0.3
1地区 520号線			0.1	0.1
1地区 522号線			0.0	0.0
1地区 524号線			0.2	0.2
1地区 604号線			0.2	0.2
1地区 628号線			0.3	0.3
1地区 660号線			0.3	0.3
1地区 662号線			0.2	0.2
1地区 664号線			0.2	0.2
1地区 666号線			0.2	0.2
1地区 1015号線			0.1	0.1
1地区 1035号線			0.3	0.3
1地区 1135号線			0.2	0.2
小計			6.9	6.9

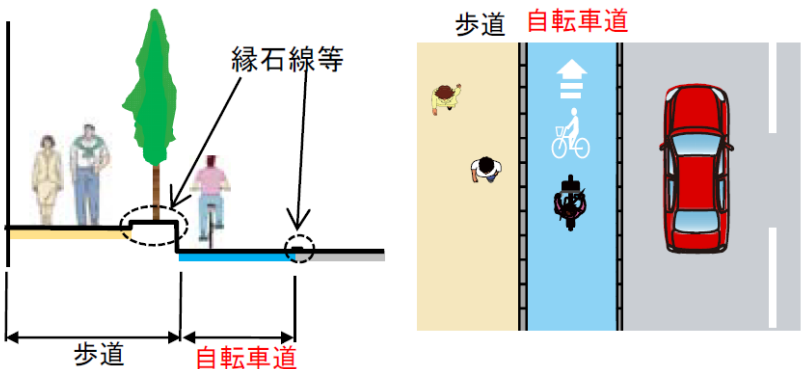
※整備延長が50m未満の路線は、0.0kmとして表示している。

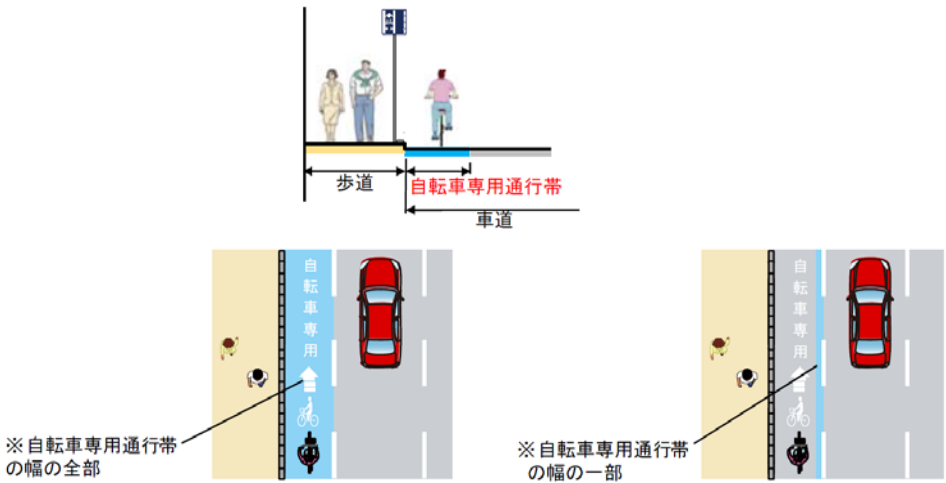
路線名	整備形態			
	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在	合計
3地区 71号線			0.1	0.1
3地区 79号線			0.1	0.1
3地区 173号線			0.4	0.4
3地区 182号線			0.1	0.1
3地区 267号線			0.1	0.1
3地区 288号線			0.1	0.1
4地区 5号線			0.1	0.1
4地区 13号線			0.4	0.4
4地区 17号線			0.1	0.1
4地区 92号線			0.1	0.1
4地区 596号線			0.1	0.1
4地区 597号線			0.1	0.1
5地区 349号線			0.1	0.1
5地区 350号線			0.0	0.0
5地区 353号線			0.1	0.1
5地区 355号線			0.1	0.1
5地区 371号線			0.1	0.1
6地区 14号線			0.1	0.1
6地区 23号線			0.1	0.1
6地区 35号線			0.2	0.2
6地区 37号線			0.1	0.1
6地区 325号線			0.1	0.1
6地区 327号線			0.0	0.0
6地区 331号線			0.2	0.2
6地区 332号線			0.0	0.0
6地区 363号線			0.3	0.3
6地区 368号線			0.1	0.1
6地区 404号線			0.1	0.1
6地区 406号線			0.0	0.0
6地区 411号線			0.1	0.1
7地区 73号線			0.1	0.1
7地区 171号線			0.0	0.0
8地区 199号線			0.1	0.1
8地区 348号線			0.0	0.0
小計			3.8	3.8
合計			10.7	10.7

※整備延長が50m未満の路線は、0.0kmとして表示している。

5-2 整備イメージ

整備形態ごとに異なる整備イメージを以下に示す。

自転車道	
整備イメージ	 (出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、平成 28 年 7 月、国土交通省道路局 警察庁 交通局)
整備事例	 (左：東京都内、右：愛知県内)
通行方法	原則は一方通行
特徴	構造分離されているため安全性が高いが、整備費用や自転車同士が十分にすれ違える道路幅員の確保、交差点の処理が課題となる。また、一方通行規制を実施すると、目的地へ向かうのに遠回りになることで沿道施設への出入りが不便になることもある。

自転車専用通行帯	
整備イメージ	 ※自転車専用通行帯の幅の全部 ※自転車専用通行帯の幅の一部 (出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、平成 28 年 7 月、国土交通省道路局 警察庁 交通局)
整備事例	 (左：東京都内、右：栃木県内)
通行方法	一方通行（車道の左側通行）
特徴	車道で自動車と同方向に一方通行であるため、安全に自転車の走行性能を発揮しやすいが、駐車車両により妨げられやすい。

車道混在	
整備イメージ	(1) 歩道のある道路における対策 (2) 歩道のない道路における対策 [路肩・停車帯内の対策] [車線内の対策] ※矢羽根型路面表示は外側線の下に重複させることができる [車線内の対策] (出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、平成 28 年 7 月、国土交通省道路局 警察庁 交通局)
整備事例	(東京都内)
通行方法	一方通行（車道の左側通行）
特徴	整備が容易で通行方法の周知に効果的だが、自動車との接触の危険性があり、駐車車両により妨げられやすい。

6. 整備優先度

自転車走行空間ネットワークの整備優先度は以下のように考える。

【優先度の高い路線】

①自転車関連事故の減少に資する路線（事故多発交差点）

②鉄道駅周辺の駐輪場付近の路線

⇒松戸市内の主な自転車利用者であると想定される、通勤者と日常利用者の需要が多いと考えられるため。

③整備要望のある路線

⇒通学に利用される路線など、整備要望がある路線。

④新規整備・再整備が行われる路線

⇒道路工事の実施に伴い、整備を進めるもの。

⑤既に整備されている路線と接続する路線

⇒整備により、連続性が出ることで利便性や快適性の向上につながるため。

⑥その他

⇒各関係管理者との調整により、早急に対策を講じる必要がある箇所。

・国道6号 陣ヶ前交差点 など

上記以外の路線については、その後順次整備していくことを想定する。

路面標示の検討

路面表示は自転車利用者とドライバーの双方に、「自転車は“車両”」であり車道通行が大原則であることを車道上で分かりやすく伝えるとともに、自転車利用者の安全性を確保する上で必要な視認性を確保するものである。

・自転車道の場合

自転車の通行方向を道路利用者に明確に示すため、自転車の通行方向を示す自転車のピクトグラムと進行方向を示す矢印を設置するものとする。



図 28 自転車のピクトグラムの例



写真 1 自転車ピクトグラムの実例（東京都内）

一方通行の場合は車両乗り入れ部から進入する自転車の逆走を防止するため、必要に応じ進行方向を示した路面標示等を設置する。また双方向通行の場合は、自転車の交錯を防ぐため道路標示の中央線を設置するものとする。



写真 2 双方向通行の自転車道の中央線（愛知県内）

- 自転車専用通行帯の場合

車両乗り入れ部から進入する自転車の逆走を防止するため、自転車のピクトグラムと進行方向を示す矢印を設置するものとする。



写真 3 自転車ピクトグラムの実例（東京都内）

帯状路面表示の幅は、自転車専用通行帯の幅の全部もしくは一部のいずれかを選択できるものとする。



写真 4 自転車専用通行帯の幅全部を着色した例（東京都内）

- 車道混在の場合

歩道のある道路においては、必要に応じて、自転車の通行位置を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを注意喚起するため、車道左側部の車線内に矢羽根型の路面表示及びピクトグラムを設置することを検討するものとする。

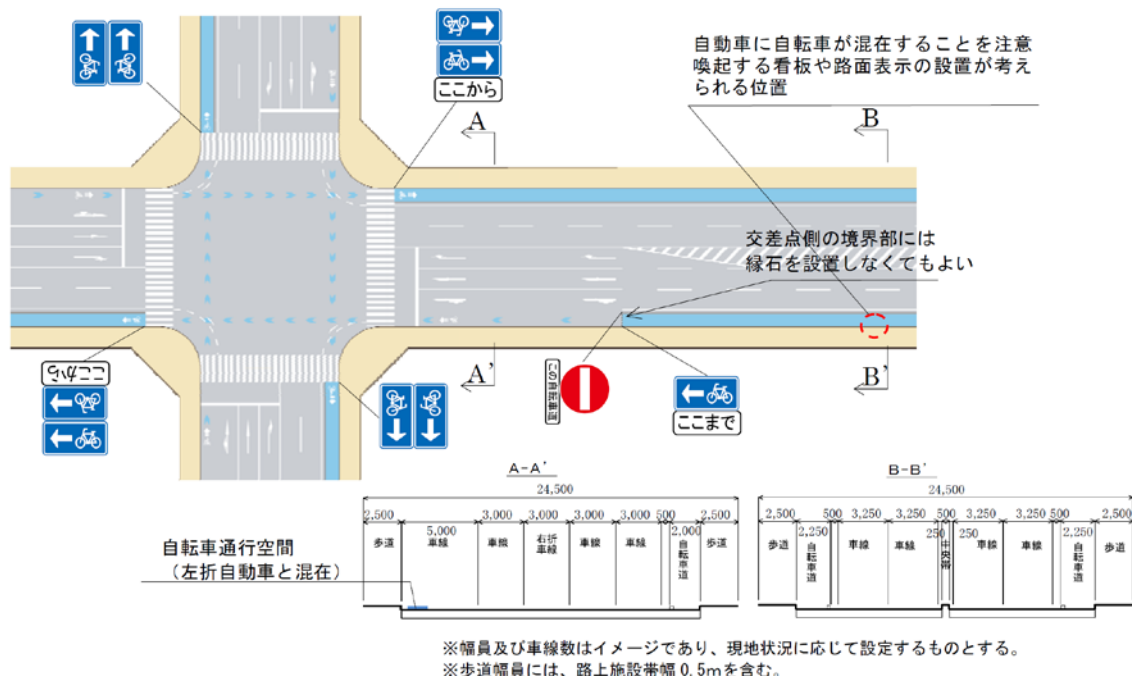


写真 5 矢羽根型の路面表示およびピクトグラム（栃木県内）

7. 交差点部・特殊部の対応方針

・自転車道の場合【交差点の形態】

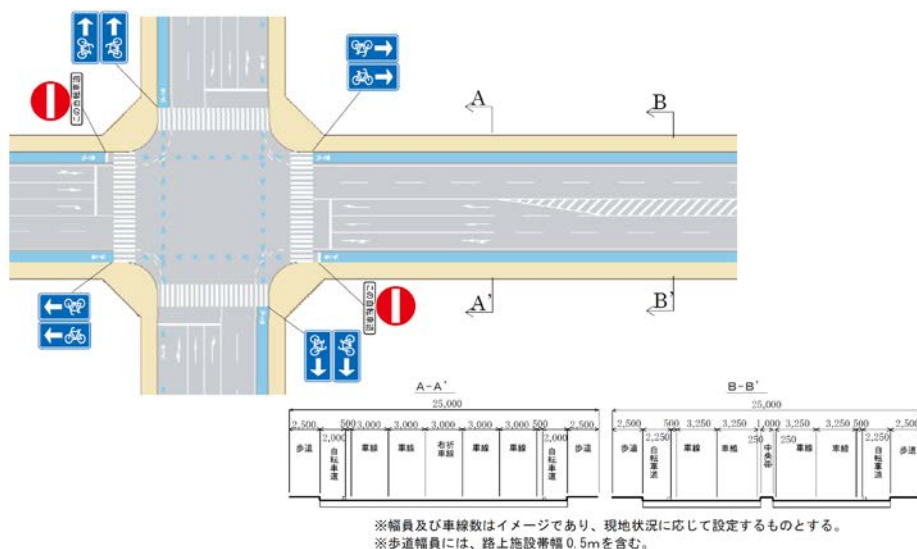
○交差点手前約30m程度で自転車道を打ち切り、車道左側部の車線幅員を拡げ、路面表示により自転車の通行位置を明確化し、自転車と左折する自動車を混在させて一列で通行させる手法



自転車道（自転車一方通行）が交差する交差点の例

（出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」P.Ⅱ-46、（平成28年7月））

○交差点に自転車道を接続し、自転車と自動車を分離させる手法



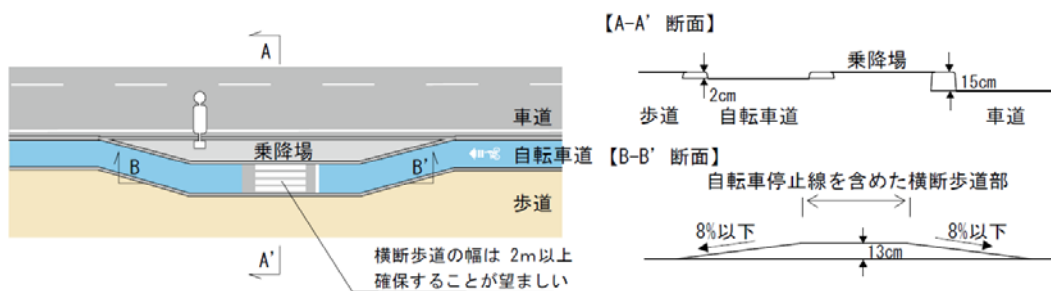
自転車道（自転車一方通行）が交差する交差点の例

（出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」P.Ⅱ-48、（平成28年7月））

・自転車道の場合【バス停部】

- ・バス停部の設計では、自転車とバス乗降客との交錯や、自転車が停車中のバスを追い越すことによる事故の危険性があることに留意するものとする。
- ・バス交通が多くない路線では、注意喚起を行い、前後の区間と同様に自転車通行空間を直線的に連続させるものとする。
- ・バス交通が多く、道路空間に余裕がある路線では、自転車とバス乗降客の交錯を減らし、双方の安全性を向上させつつ、自転車通行空間を連続させるものとする。
- ・通勤通学時において、概ね常時バス停にバスが停車するほどバス交通が多く、かつ道路空間に余裕がないために自転車通行空間の確保が困難な路線では、自転車交通とバス交通を分離させるため、代替路を検討するものとする。

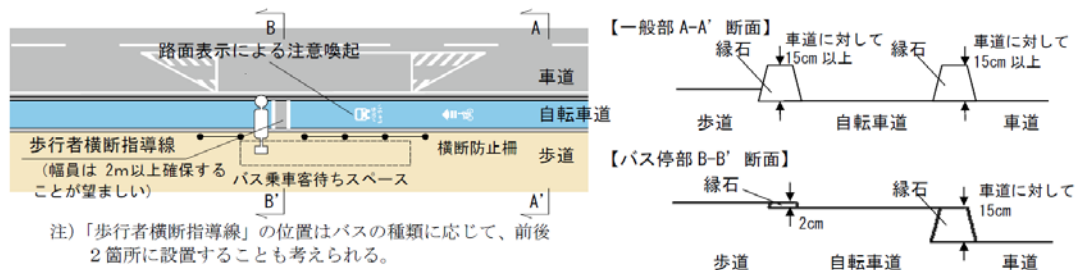
○バス交通が多い路線



バス停部における高低差すりつけ方法の例

(出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」P.Ⅱ-25、(平成 28 年 7 月))

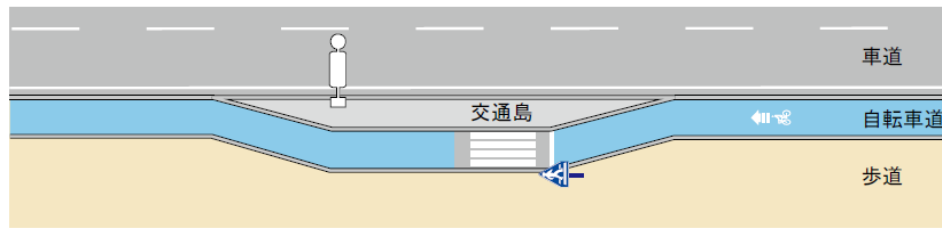
○バス交通が多くない路線



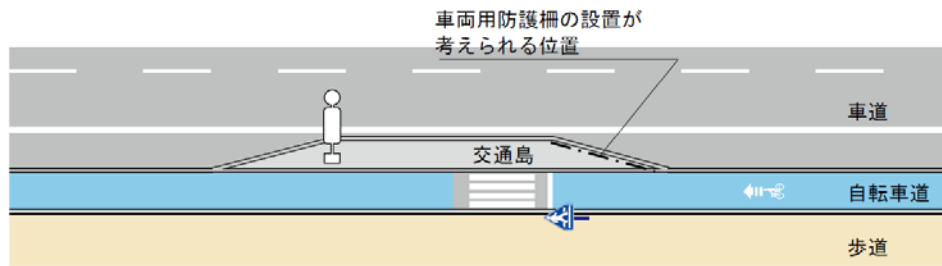
自転車道にバス停留所を設置する例

(出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」P.Ⅱ-26、(平成 28 年 7 月))

○バス交通が多く道路空間に余裕がある路線



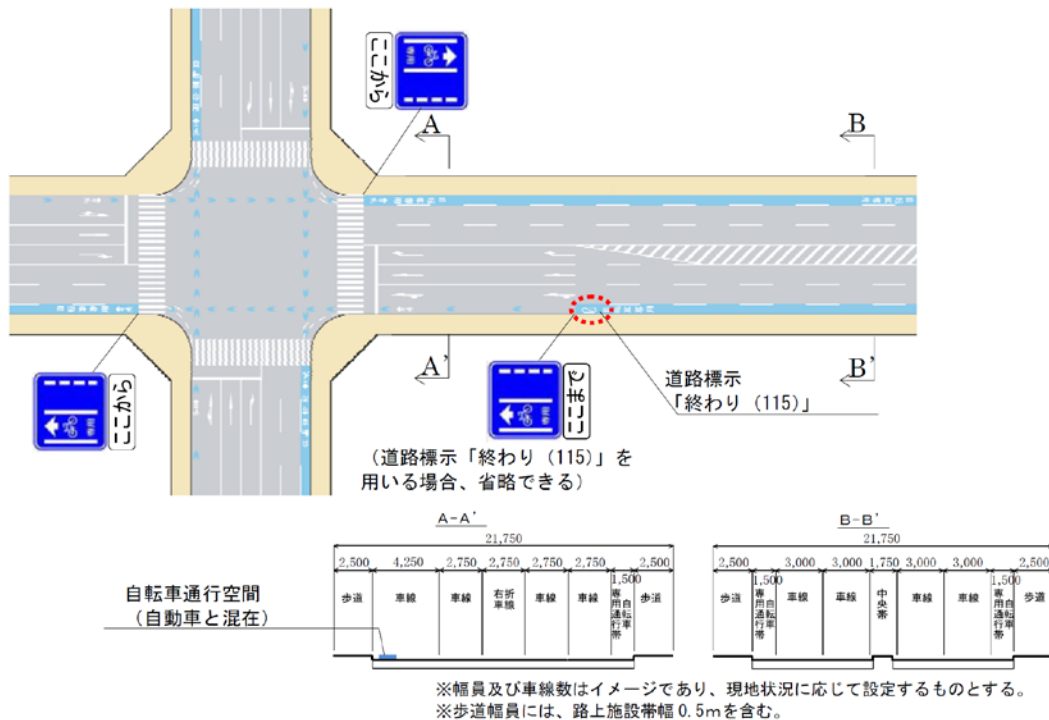
車道と自転車道との間に交通島のバス停を設ける例（島型）



車道と自転車道との間に交通島のバス停を設ける例（テラス型）

・自転車専用通行帯の場合【交差点の形態】

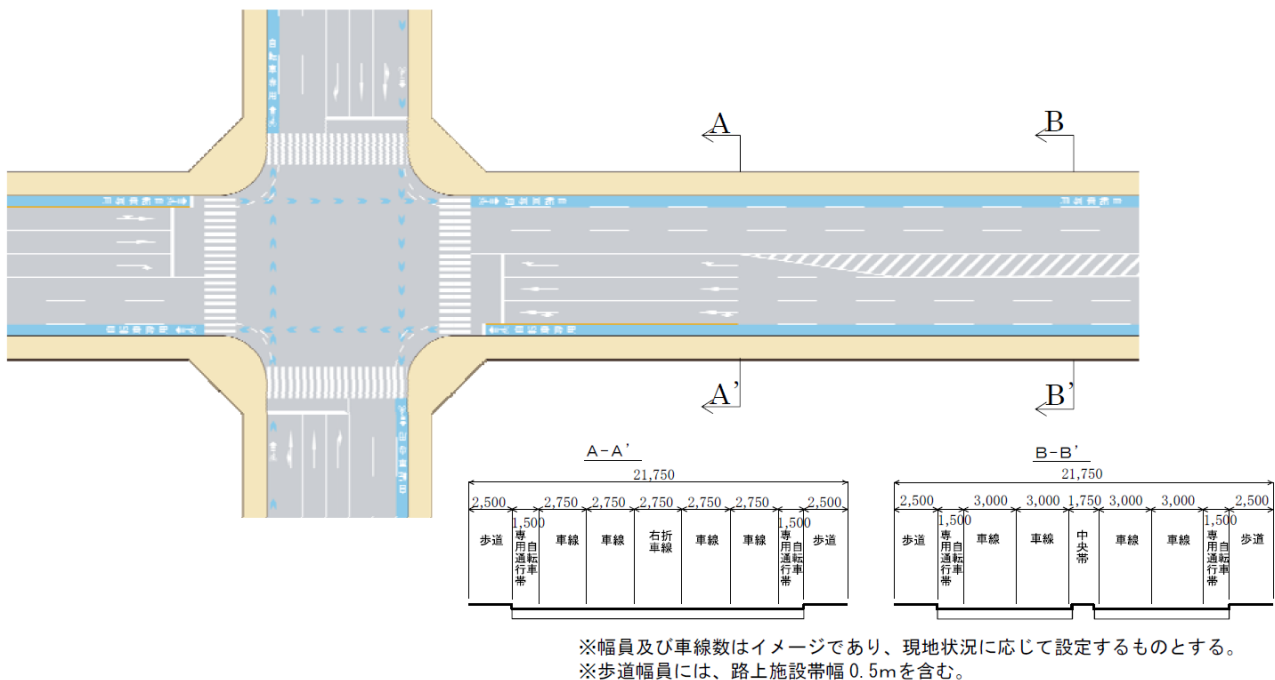
○交差点手前約30m程度で自転車専用通行帯を打ち切り、車道左側部の車線幅員を拡げ、路面表示により自転車の通行位置を明確化し、自転車と左折する自動車を混在させて一列で通行させる手法



自転車専用通行帯が交差する交差点の例

(出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」P.Ⅱ-52、(平成28年7月))

○自転車専用通行帯を交差点に直接接続させる手法



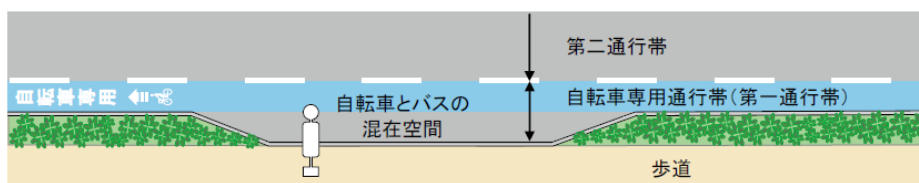
- 自転車専用通行帯の場合【バス停部】

- バス停部では、バスを歩道に正着させることや駐停車禁止の徹底を図るため、路面表示によりバス停部分を明確化することが考えられる。
- 自転車とバスの交錯の防止を図るため、バス停の存在を明確化し、停止を促すよう、路面表示等により自転車利用者に注意喚起を行うものとする。

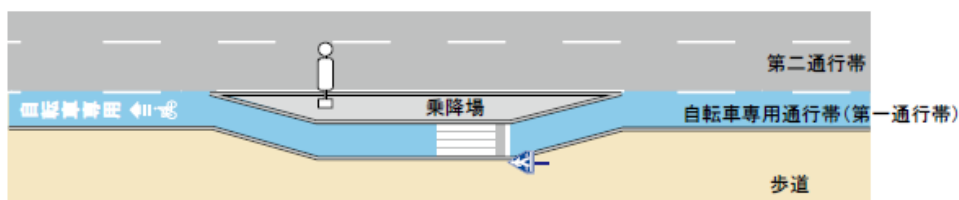
○バス交通が多くない路線では、自転車専用通行帯上にバスを停車させるものとする



○バス交通が多く道路空間に余裕がある路線



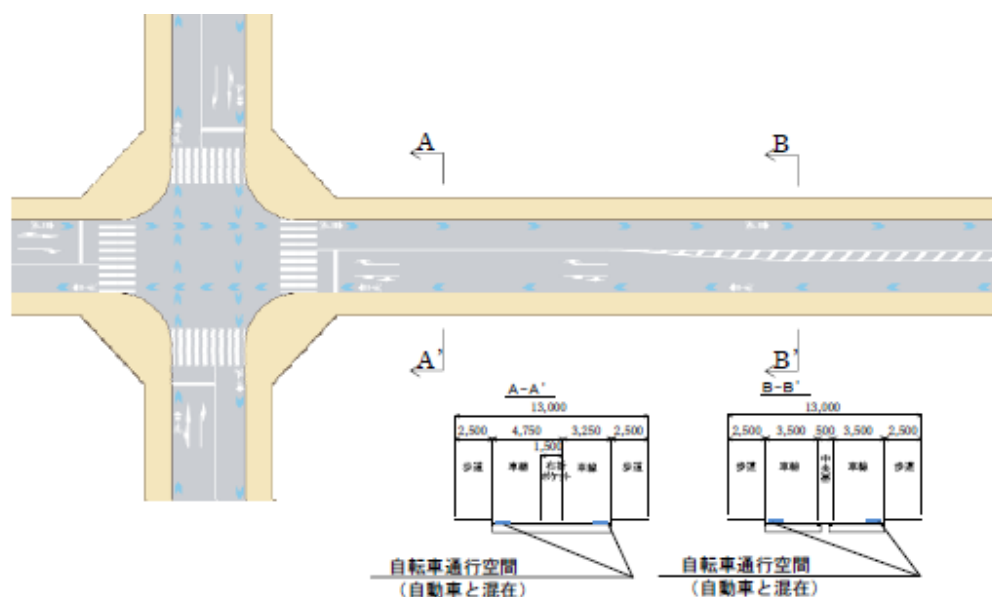
バスベイ型バス停を設置する例



交通島を設置する例

• 車道混在の場合【交差点の形態】

単路部と同様に交差点流出入部においても混在させるため、交差点流入部では必要に応じて、路面表示を設置することが考えられる。ただし、主道路、従道路ともに「混在の場合」であるため、道路標示「右左折の方法（111）」は、設置しないものとする。



※幅員及び車線数はイメージであり、現地状況に応じて設定するものとする。
 ※歩道幅員には、路上施設帯幅 0.5mを含む。

• 車道混在の場合【バス停の形態】

バス停部では「自転車専用通行帯」を参考に設計するものとする。また、暫定形態として車道混在を選定する場合も同様とする。

8. 計画の見直しについて

今後、社会情勢や交通状況の変化に応じた事業を推進していくためには、整備後の評価や課題を自転車走行空間ネットワークや整備形態の考え方にフィードバックすることが重要である。また、フィードバック結果を踏まえ、必要に応じて、自転車走行空間ネットワークや整備形態の見直しを行っていくものとする。

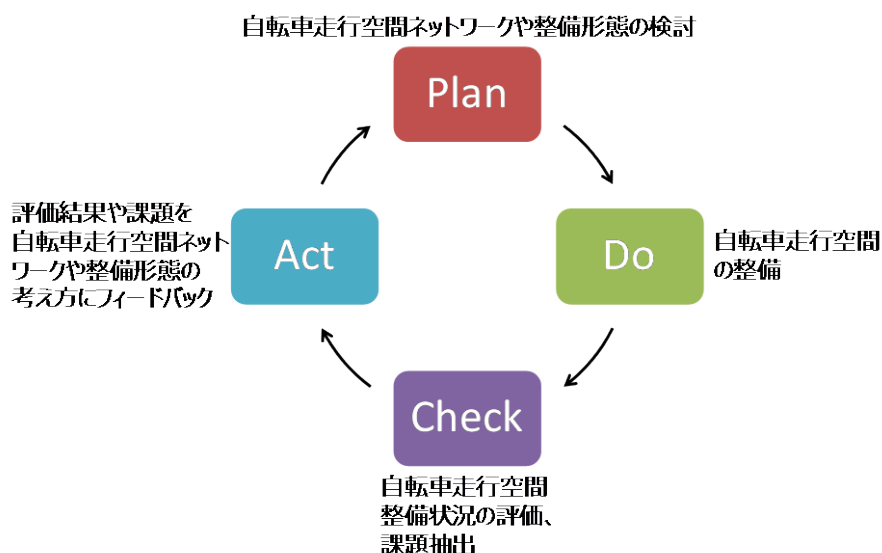


図 29 自転車走行空間整備に向けた見直し